

# 第3次草津市食育推進計画 (案)

草津市

# 【目次】

## 第1章 計画の策定にあたって

- 1. 計画策定の背景と趣旨 ..... 1
- 2. 第3次草津市食育推進計画の位置づけ ..... 3
- 3. 計画の期間 ..... 3

## 第2章 草津市の現況

- 1. 草津市の現状 ..... 4
- 2. 食に関する現状 ..... 11

## 第3章 第2次計画の取組と評価

- 1. 第2次計画の概要 ..... 20
- 2. 取り組みと目標指標からの評価 ..... 21
- 3. 第2次計画の目標数値と達成状況 ..... 25

## 第4章 課題と方向性

- 1. 現状から見た課題と方向性 ..... 27

## 第5章 計画の基本的な方向

- 1. 基本理念 ..... 29
- 2. 基本方針 ..... 29
- 3. 計画の体系 ..... 31

## 第6章 食育推進の施策展開

- 基本方針 1 ..... 32
- 基本方針 2 ..... 35
- 基本方針 3 ..... 39

## 第7章 食育の推進に向けて

- 1. 計画の推進体制と役割 ..... 43
- 2. 計画の進行管理 ..... 45
- 3. 計画の指標 ..... 46

## 参考資料

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 1. 第2次計画における主な事業についての評価 | 49 |
| 2. 用語解説                 | 52 |
| 3. 草津市附属機関設置条例          | 55 |
| 4. 草津市附属機関運営規則          | 56 |
| 5. 計画の策定体制              | 58 |
| 6. 第3次草津市食育推進計画策定経過     | 59 |
| 7. 草津市食育推進計画庁内関係課長会議の構成 | 60 |
| 8. 草津市食育推進計画策定委員会委員名簿   | 61 |
| 9. 草津市食育推進懇話会開催要綱       | 62 |
| 10. 食育基本法の概要            | 63 |
| 11. 第3次食育推進基本計画の概要      | 64 |

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨

“食”は命の源であり、私たちは歴史の中で自身に最も適した“食”を通して、豊かな知識や経験、文化を築き、健全な食生活を実践しながら生きる力を育んできました。

現在の社会状況は、かつて食糧難と言われた時代から「飽食」の時代を迎え、脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足などによる栄養の偏りや、朝食の欠食のような食習慣の乱れに起因する肥満ややせ、生活習慣病の増加など様々な問題が引き起こされています。

これらを受けて、国では、平成17年に食育についての基本理念を明らかにし、国、地方公共団体及び国民の食育の推進に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、**食育基本法**（法律第63号）を施行し、翌年から**食育推進基本計画**、平成23年から**第2次食育推進基本計画**、平成28年度からは**第3次食育推進基本計画**（平成28年度～32年度）を策定しました。また、滋賀県においても、平成19年から**滋賀県食育推進計画**、平成24年から**滋賀県食育推進計画（第2次）**を策定・推進しており、平成30年度から**滋賀県食育推進計画（第3次）**を策定し、県の特性を生かした総合的かつ計画的な食育の推進を目指し、取組みが行われます。

草津市では、平成20年に**草津市食育推進計画**（平成21年度～25年度）、平成26年度から**第2次草津市食育推進計画**（平成26年度～29年度）を策定し、食育を通して誰もがいきいきとした生活を送るために、関係団体などと連携し、一体となった食育の推進を目指して取り組んできました。その結果、様々な関係機関が連携し様々な機会を捉えて食育の推進を実施することができ、食育の機運を高めることができました。

しかし、これまでの取組みを通じた食育についての学びや知識を実践へつなげることがまだまだできていないことが課題として見えてきました。また、家族構成が変化し、これまで以上に様々なライフスタイルがあり、食をめぐる課題はさらに多種多様化しています。これからも地域や関係団体と連携を進め、一人ひとりが、食によって心身ともに豊かで健康な生活を送ることができるよう、健全な食生活を実践できる力を育むとともに実践の環を広がっていけるよう「**第3次草津市食育推進計画**」を策定します。

### 食育とは

- ①生きるうえでの基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきもの
- ②さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

## 【市の食育推進基本計画】

### 第1次草津市食育推進計画

**計画期間** 平成21年度～平成25年度

**基本理念** 「生きる根源である食の大切さを見つめ直し、日々の食事が自らを形作ることを認識し、健康で心豊かな人間性をはぐくみます」

**めざす4つの柱**

- ① 食に感謝し、心豊かな人間性をはぐくみます
- ② 食の大切さを認識し、正しい食習慣を身に付けます
- ③ 地元産食材を生かした家庭料理を継承していきます
- ④ 自分で選択、判断し、安全で安心な食生活を送ります

**施策の体系** 基本理念を実現するために、4つの柱を達成することをめざし、食育ネットワークにより関係機関（家庭、保育所（園）・幼稚園、地域、行政、生産者（食品関連事業者）等）と連携し食育を推進してきました。

### 第2次草津市食育推進計画

**計画期間** 平成26年度～平成29年度

**基本理念** ココロ豊かにカラダ元気に 食で育む笑顔があふれるまち草津

**重点的な取り組み** 1. ライフステージに応じた健康づくりのための食育の推進

**重点施策** 次世代を担う子どもが”健康な命を育む食”への関心と理解を深めます

**基本方針**

- (1) **ココロを育む** 食の楽しさや感謝を実感し、豊かな心を形成します
  - ・共食の推進
  - ・食に対する感謝の心を持ち、食への関心と理解を深める
- (2) **カラダを育む** 生活習慣病の予防や子どもの成長や発達を促進するなど健康の維持・増進をはかります
  - ・望ましい食習慣の形成とバランスのとれた食事の実践
  - ・年齢や健康状態に応じた食に関する指導の充実

**重点的な取り組み** 2. 草津の食文化継承と安全・安心な食環境づくりのための食育の推進

**重点施策** 草津の地場産物を知り、地産地消と食文化の継承に努めます

**基本方針**

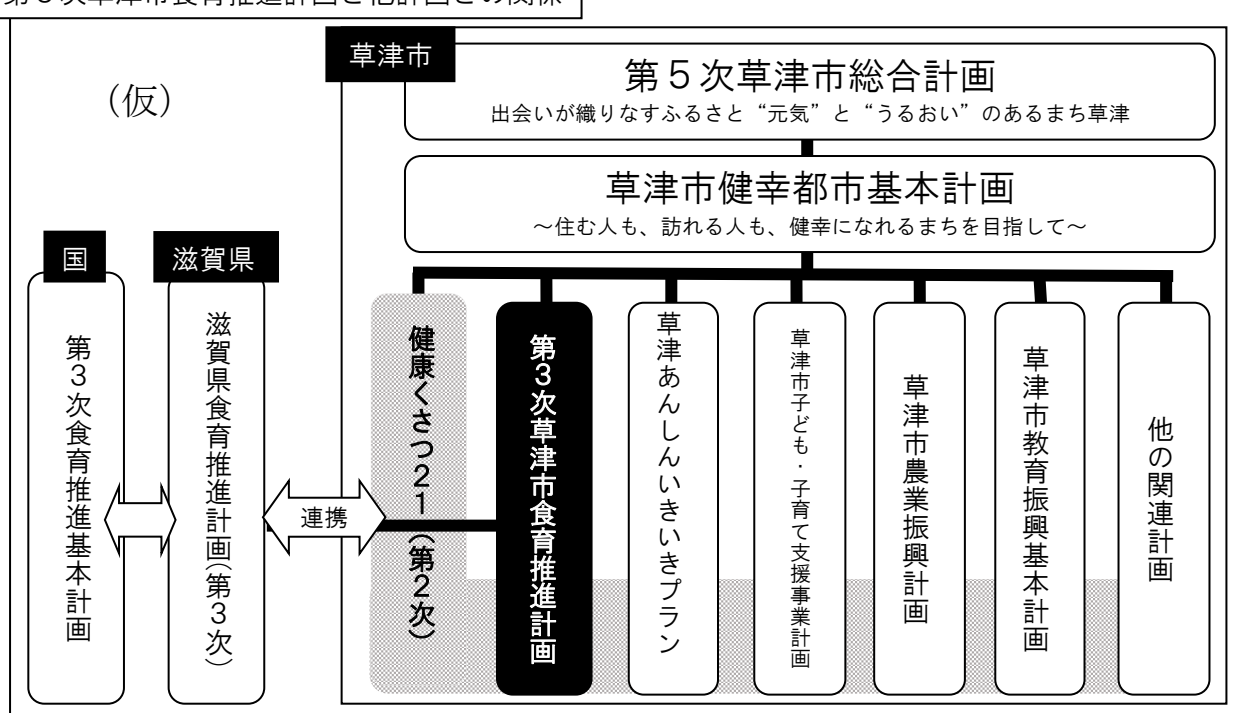
- (3) **地域を育む** 地産地消・食文化の継承や生産者と消費者の交流を促し、地域における食育を推進します
  - ・食文化の継承と地産地消の推進
  - ・食育推進運動の展開
- (4) **生活を育む** 市民が安全で安心な食生活を送れるよう意識の向上を促します
  - ・安全・安心な食環境の推進
  - ・環境への意識を高める

## 2 第3次草津市食育推進計画の位置づけ

本計画は、食育基本法（平成17年法律第63号）第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけています。また、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための総合的な指針とし、国や県の食育推進計画および草津市におけるその他の関連計画などとの連携を図りながら、効果的な食育の取り組みを推進していきます。

また、「第5次草津市総合計画」「草津市健幸都市基本計画」「健康くさつ21（第2次）」等の本市の他の関連する事業計画とも整合性を図るとともに、連携しながら食育の取り組みを推進します。

第3次草津市食育推進計画と他計画との関係



## 3 計画の期間

計画の期間は、平成30年度から平成35年度までの6年間とします。ただし、計画期間中に社会状況等の変化や計画の進捗状況等により、必要な場合は見直しを行うこととします。

《各計画における計画期間》

| H17        | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23      | 24    | 25 | 26 | 27 | 28      | 29   | 30 | 31 | 32 | 33   | 34 | 35 |  |
|------------|----|----|----|----|----|---------|-------|----|----|----|---------|------|----|----|----|------|----|----|--|
| 【国】第1次基本計画 |    |    |    |    |    | 第2次基本計画 |       |    |    |    | 第3次基本計画 |      |    |    |    | 次期計画 |    |    |  |
| 【県】第1次計画   |    |    |    |    |    | 延長      | 第2次計画 |    |    |    |         | 次期計画 |    |    |    |      |    |    |  |
| 【市】第1次計画   |    |    |    |    |    | 第2次計画   |       |    |    |    | 第3次計画   |      |    |    |    |      |    |    |  |

## 第2章 草津市の現況

### 1 草津市の現状

#### (1) 草津市の地勢

草津市は滋賀県の南東部に位置し、総面積は 67.82km<sup>2</sup> (うち琵琶湖面積 19.17km<sup>2</sup> を含む) です。

京阪神大都市圏の近郊にあり、JR 草津、南草津の2つの駅を中心に都市化が進み、県下においても産業、経済などの中堅都市として発展してきました。

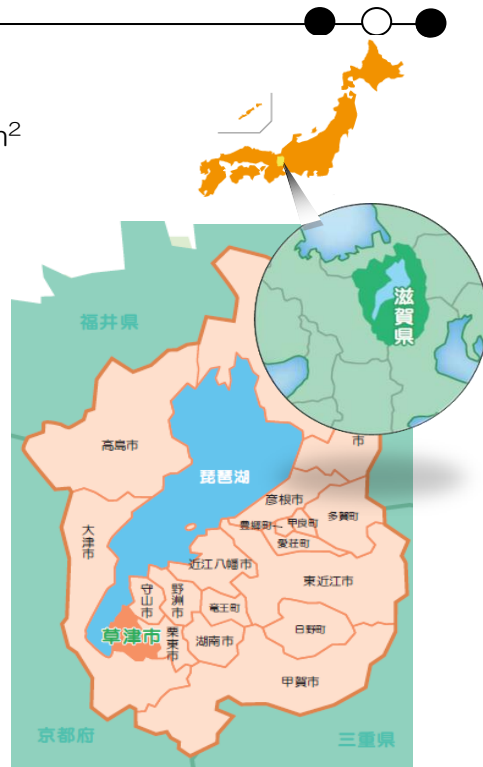
農業については、恵まれた土壌を生かし、良質の近江米を産出する米どころとして栄えてきました。

また、北山田地区一帯は、旧草津川の下流に広がる砂地を生かした露地による県下最大の野菜生産地です。昭和 34 年ごろから本格的な施設園芸化の取り組みが始まり、現在は、ほうれん草や水菜をはじめ、メロン栽培などが行われています。下笠や北山田地区における見渡す限りのビニールハウス群の風景は、近代農業のシンボルであり、「白波よせる近代農場」の名称で、草津市の特色となっています。

特産物としての草津市の花「あおばな」は、これまでの研究により、食後の血糖値の急激な上昇を緩やかにする成分が発見され、お茶やソフトドリンク、饅頭、クッキー、そば、焼酎、酢、酒、料理などに混ぜる粉末などへの食品化が進められています。

水菜や大根、ほうれん草、小松菜、愛彩菜など、消費・販売ニーズに対応した草津ならではの価値や個性を持つ魅力あふれる農産物を「草津ブランド」として認証し、地産地消につなげ、地域産業の活性化や市のイメージアップを図っています。

また、古くは琵琶湖に接する地域で漁業が盛んでしたが、近年は魚介類の生息環境の変化により、「獲る漁業から育てる漁業」への転換が図られつつあります。



東海道と  
中山道を歩いて  
“たび”をするキャラクター  
「たび丸」たびまる



草津市の花  
「あおばな」



草津ブランド  
ロゴマーク

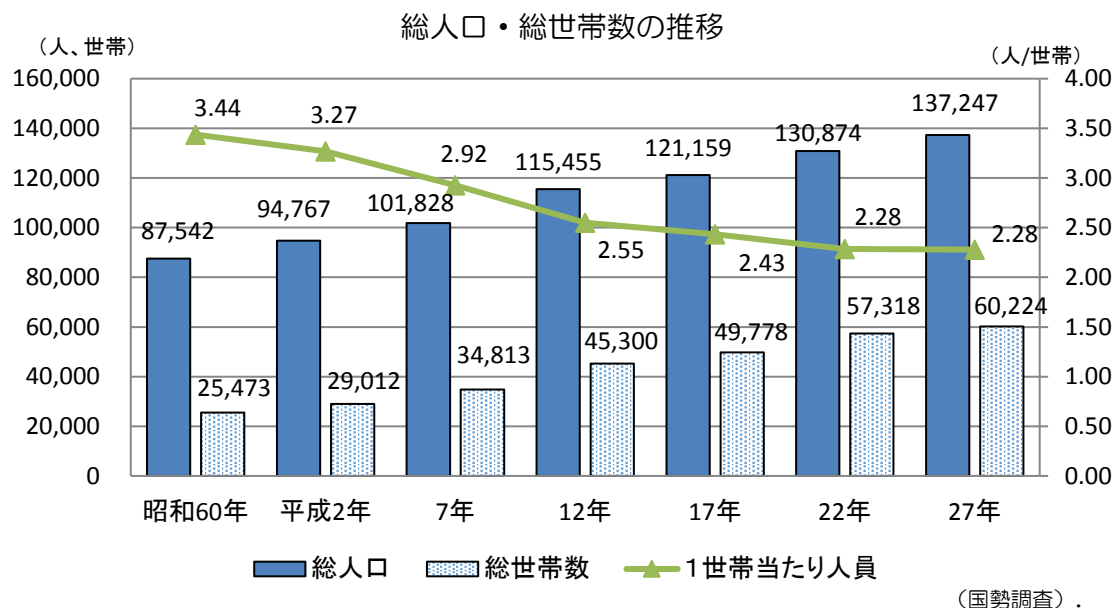


愛彩菜

## (2) 人口と世帯の動態

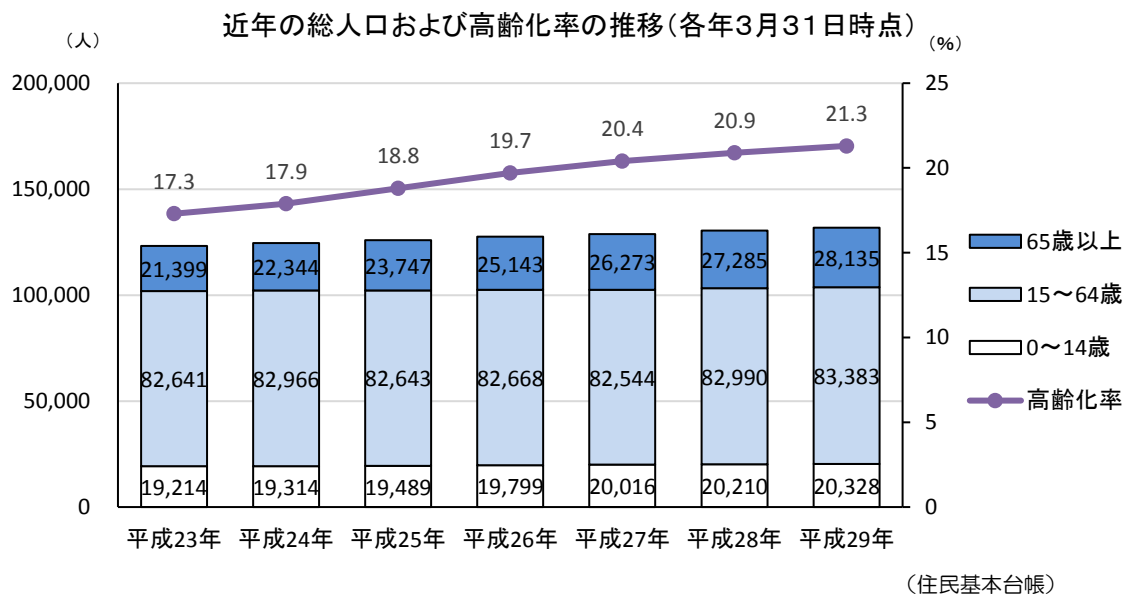
### ① 総人口の推移と世帯数および一世帯あたりの人員数

本市の人口は、昭和60年に87,542人でしたが、大学の立地やJR駅前の市街地整備などにより活発な宅地開発が進んだことによって、近年、一段と人口が増加し、平成27年には137,247人（国勢調査）となっています。しかし、1世帯あたりの人員は年々減少しており、人口の増加よりも、世帯数の増加傾向が強い傾向にあります。



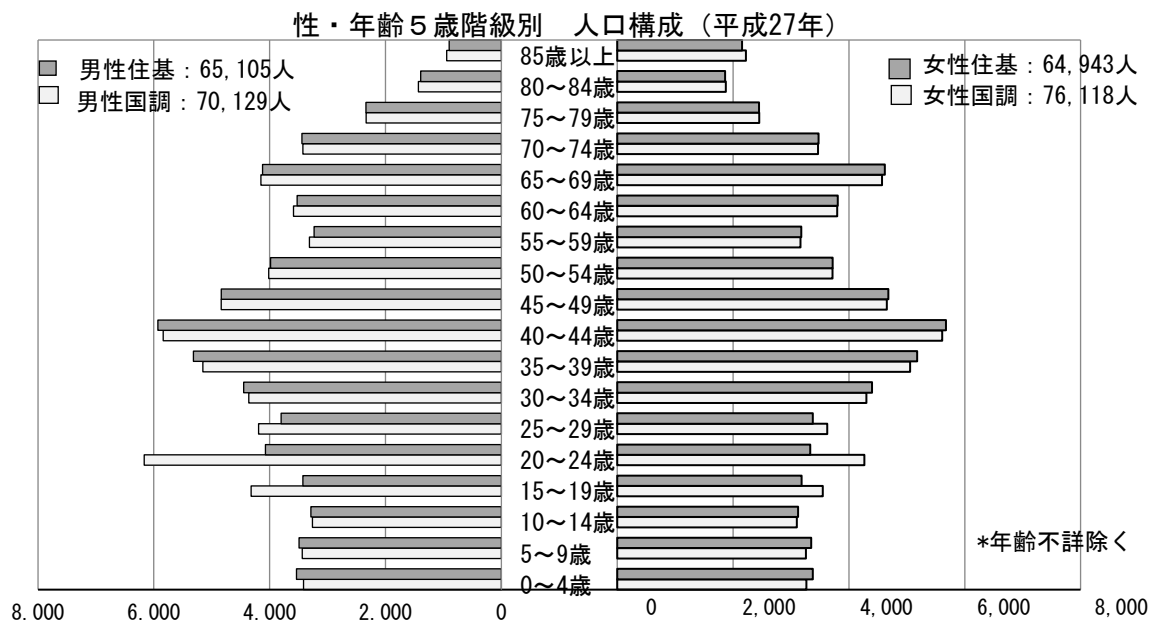
### ② 年齢3区分による人口構成・高齢化率の推移

年々、高齢化率は上昇し、平成27年に20%を超えています。



### ③ 人口構造

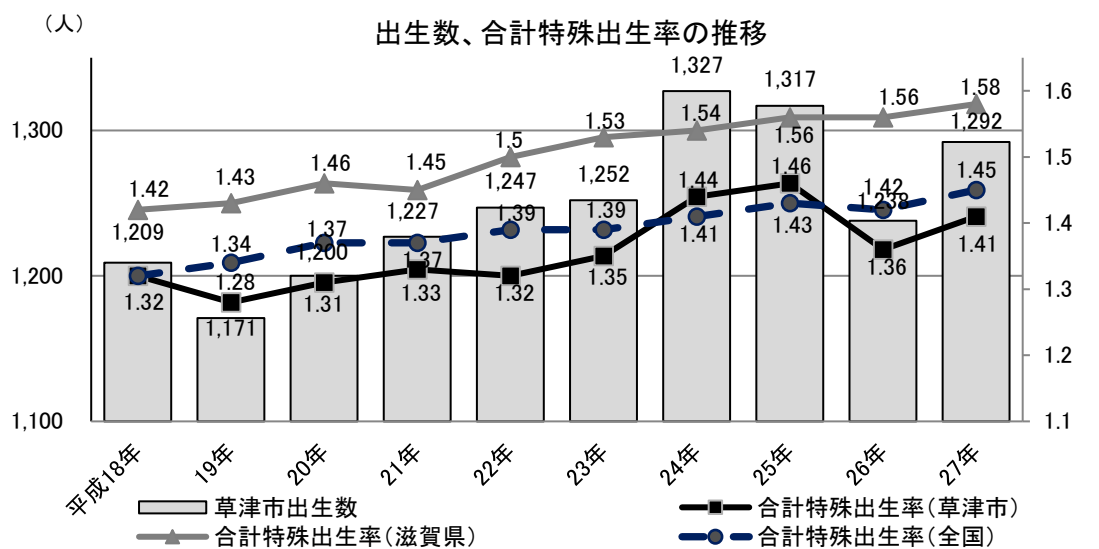
性・年齢5歳階級別の人口構造をみると、男性では20～24歳、女性では40～49歳の階級における人口が最も多くなっています。当市に大学があることで、大学生と思われる20～24歳人口が多くなっていると考えられます。



（資料：住民基本台帳、国勢調査）

### ④ 出生数

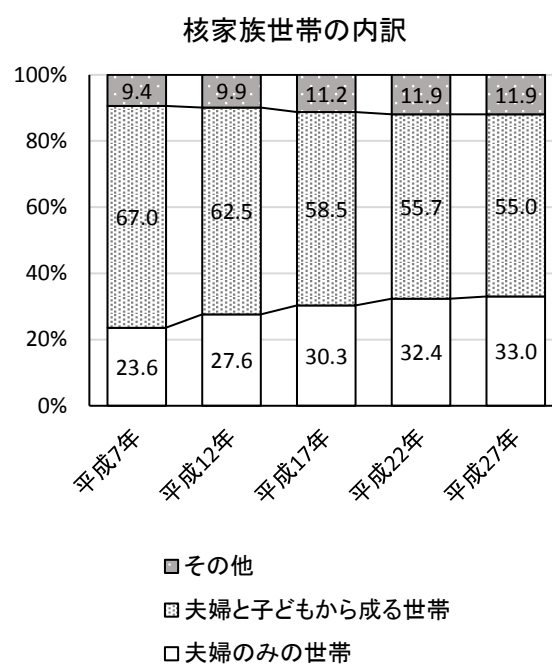
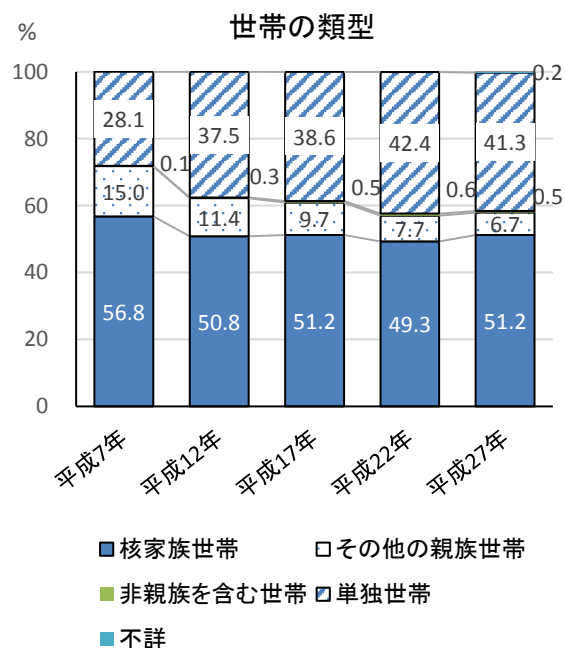
合計特殊出生率は平成19年より平成25年まで増加し、平成24年、25年においては全国平均を上回りましたが、平成26年以降は再び全国平均及び滋賀県数値よりも低い値を示しています。近年は、1,200～1,300人程度の出生数となっています。



（南部健康福祉事務所事業年報）

## 5 世帯の内訳

世帯の類型では、核家族が最も多くを占めていますが、単独世帯が増加傾向です。核家族世帯の内訳をみると、夫婦と子どもからなる世帯が 55.0%を占めています。また、夫婦のみの世帯も年々増加しており、この夫婦のみの世帯には高齢者夫婦世帯も含まれていることから、いずれ単独世帯に移行することが予測されます。



(資料：国勢調査)

### (3) 健康状態

#### ① 生活習慣病の状況

国民健康保険被保険者の細小分類の疾患別医療費の割合では、外来において、腎不全、糖尿病、高血圧症などの生活習慣病が外来医療費の約25%を占めています。

国保被保険者 細小分類疾患別医療費割合(平成27年度)

| 【外来】 |             |      | 【入院】 |             |      |
|------|-------------|------|------|-------------|------|
| 1    | 慢性腎不全(透析あり) | 9.5% | 1    | 狭心症         | 5.6% |
| 2    | 糖尿病         | 8.2% | 2    | 統合失調症       | 4.4% |
| 3    | 高血圧症        | 6.9% | 3    | 不整脈         | 3.0% |
| 4    | 脂質異常症       | 5.9% | 4    | 関節疾患        | 3.0% |
| 5    | C型肝炎        | 5.3% | 5    | 骨折          | 2.8% |
| 6    | 関節疾患        | 3.6% | 6    | 脳梗塞         | 2.8% |
| 7    | 乳がん         | 2.2% | 7    | 慢性腎不全(透析あり) | 2.8% |
| 8    | 不整脈         | 2.1% | 8    | 胃がん         | 2.2% |
| 9    | うつ病         | 2.1% | 9    | うつ病         | 2.2% |
| 10   | 狭心症         | 1.8% | 10   | 大腸がん        | 2.2% |

(国民健康保険データベースシステム)

#### ② 特定健診問診票結果から見た健康状態

特定健康診査受診者の既往症では男女ともに心疾患がある人が多く、また、男性では腎不全・人工透析の割合が県と比較して高くなっており、生活習慣病についての対策が必要なことが伺えます。

【特定健診問診票結果(年齢調整、標準化比)(平成27年度)】

| 問診票項目 |                    | 【男性】  |        |       |       |       | 【女性】  |        |       |       |       |
|-------|--------------------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|
|       |                    | 草津市   |        | 滋賀県   |       | 国     | 草津市   |        | 滋賀県   | 国     |       |
|       |                    | 割合(%) | 標準化比   | 割合(%) | 割合(%) | 標準化比  | 人数(人) | 割合(%)  | 割合(%) | 割合(%) | 標準化比  |
| 服薬状況  | 高血圧症               | 36.1  | 98.9   | 36.6  | 37.5  | 97.7  | 27.9  | 91.4   | 30.1  | 30.2  | 100.5 |
|       | 糖尿病                | 9.4   | 95.0   | 9.5   | 9.9   | 95.6  | 5.0   | 102.9  | 4.9   | 5.2   | 95.1  |
|       | 脂質異常症              | 21.4  | 105.7  | 20.2  | 18.1  | 110.9 | 30.2  | 103.3  | 29.1  | 26.8  | 109.5 |
| 既往症   | 脳血管疾患              | 4.6   | 115.0  | 4.1   | 4.5   | 90.1  | 2.1   | 110.8  | 1.9   | 2.3   | 79.7  |
|       | 心疾患                | 9.5   | *120.8 | 7.7   | 7.6   | 100.4 | 4.6   | *119.4 | 3.8   | 4.0   | 96.8  |
|       | 腎不全・人工透析           | 0.6   | 115.3  | 0.5   | 0.6   | 80.1  | 0.2   | 98.5   | 0.2   | 0.4   | 49.9  |
| 貧血    | 貧血                 | 8.1   | *118.9 | 6.7   | 4.9   | 136.3 | 19.1  | 102.5  | 18.9  | 14.3  | 132.6 |
| 体重    | 20歳の時より10kg以上の体重増加 | 39.7  | 97.2   | 40.3  | 39.7  | 100.9 | 23.2  | 96.7   | 24.2  | 25.5  | 94.7  |
|       | 過去1年間体重の増減±3kg以上   | 22.5  | 93.5   | 23.4  | 21.3  | 109.8 | 17.5  | 95.2   | 18.1  | 17.9  | 100.9 |

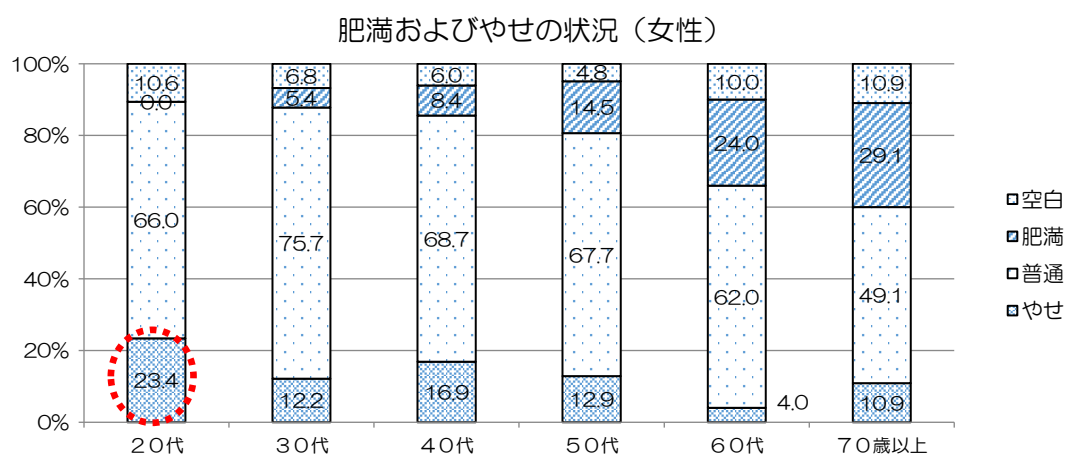
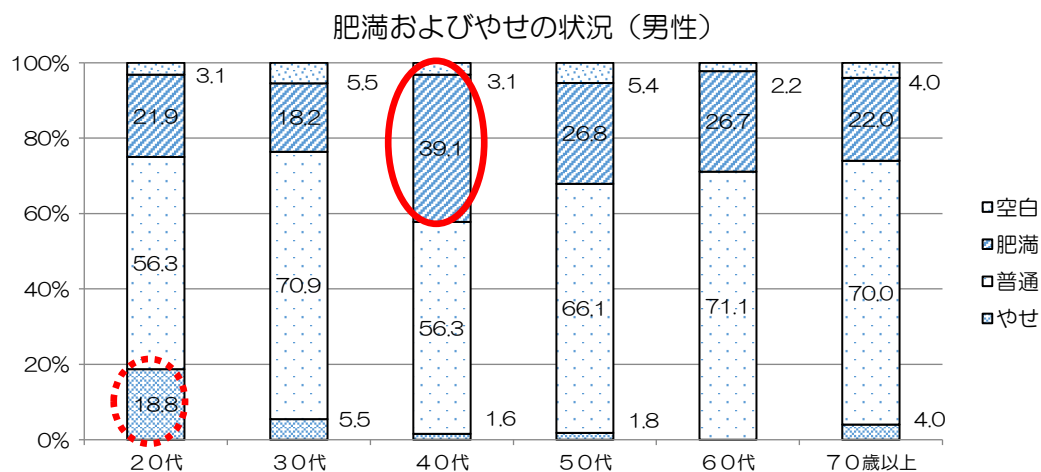
※標準化比は、県を基準とした間接法で算出された数値。

\*印が付記された数値は、基準に比べて有意な差があることを意味する。

(国民健康保険データベースシステム)

### ③ 肥満及びやせの状況

男性では、40～49 歳において最も肥満の割合が多くなっています。また、女性では、年齢が高くなるにつれ肥満の割合が多くなっています。男女とも、20～29 歳のやせの割合が多い結果となっています。

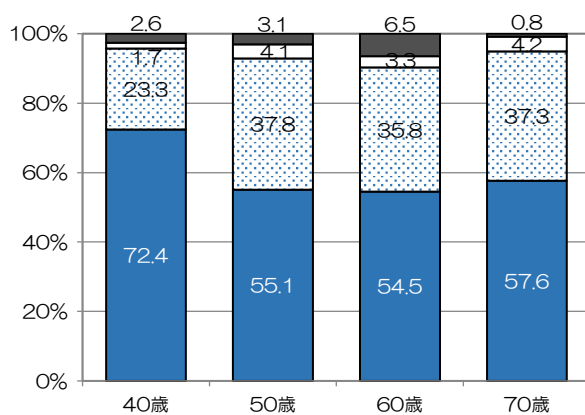


（平成27年度「滋賀の健康・栄養マップ」調査）

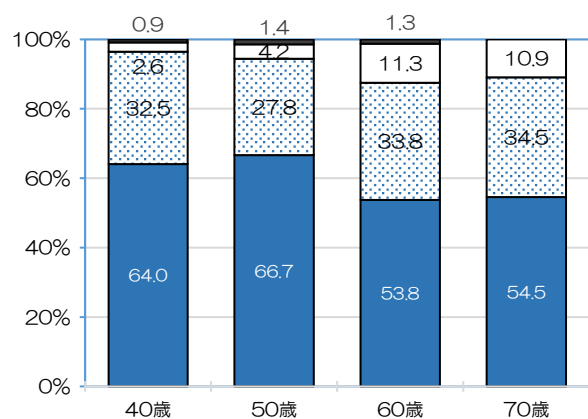
#### ④ 咀嚼の状況

かむことに満足している人が 40 歳、50 歳では 60%を超えています。60 歳以上の約 1 割がかむことに何らかの不自由や苦痛を感じています。平成 24 年度と比較して 50 歳代は増加、その他の年代はかむことに満足している人の割合が少なくなっています。

食生活上、かむことに満足している人の割合



(平成 24 年度「節目歯科健診問診票」集計)



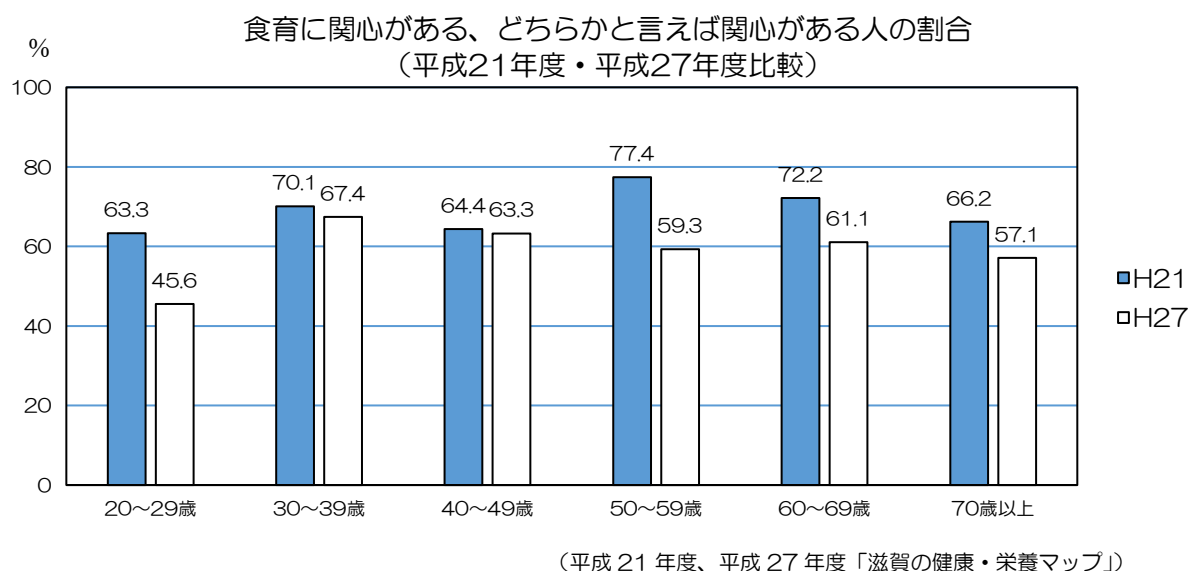
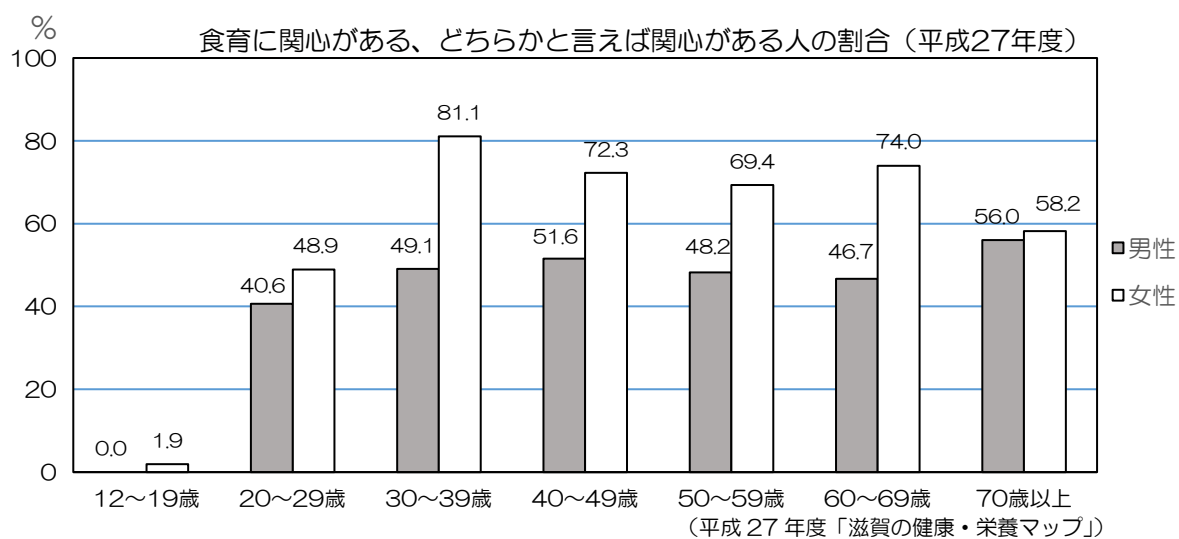
(平成 28 年度「節目歯科健診問診表」集計)

■満足 □やや満足 □不自由や苦痛 ■未記入

## 2 食に関する現状

### (1) 食育に対する関心

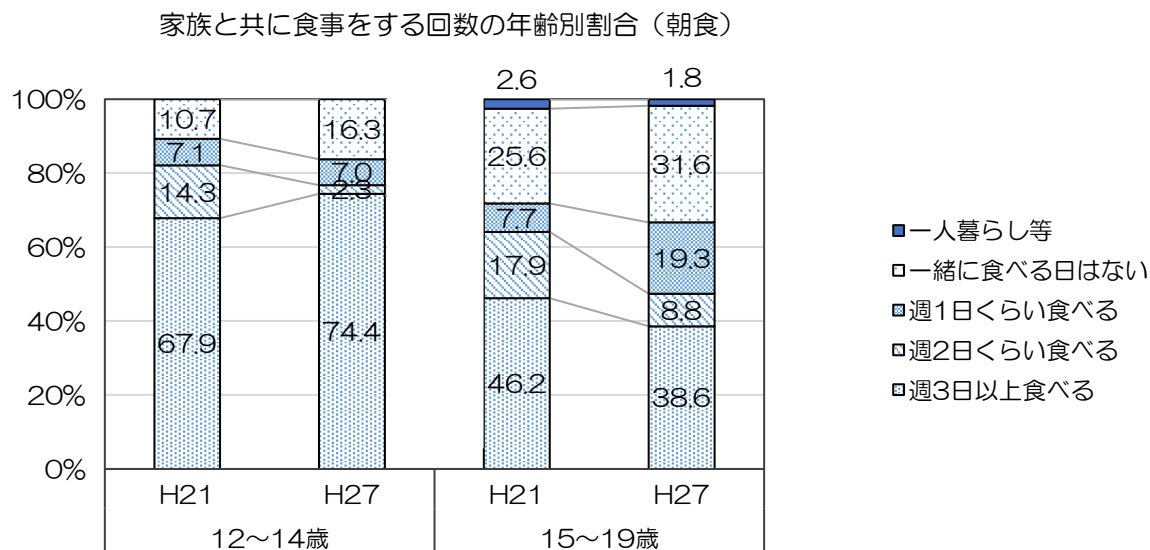
食育に関心を持つ人の割合は、いずれの年代においても女性が男性を上回っています。特に、子育て世代にあたる30～39歳女性における関心が高くなっていますが、20～29歳代では男女ともに食育に関心があると答えた割合は50%以下と低くなっています。平成21年度と比較すると食育に関心がある人の割合はどの年代でも少なくなっており、特に、20歳代、50歳代については減少割合が高くなっています。



## (2) 食事の共食状況

### ① 家族と共に朝食を食べる回数

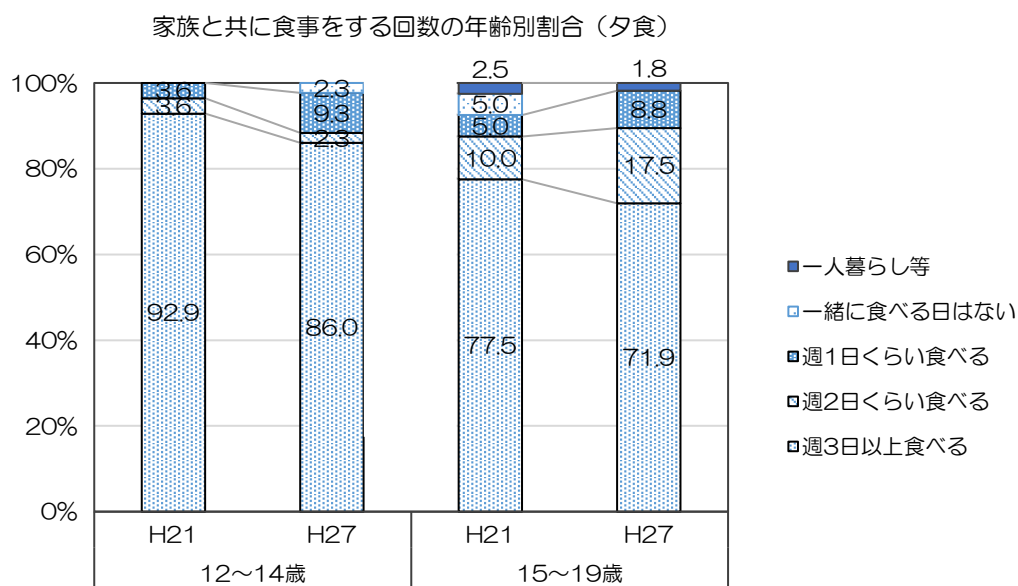
平成 21 年度と比較すると、12～14 歳、15～19 歳ともに「一緒に食べる日はない」と答えた人の割合が増えています。



（平成 21 年度、平成 27 年度「滋賀の健康・栄養マップ」）

### ② 家族と共に夕食を食べる回数

平成 21 年度と比較して、週 3 回以上家族と食事をする人の割合は減少しています。

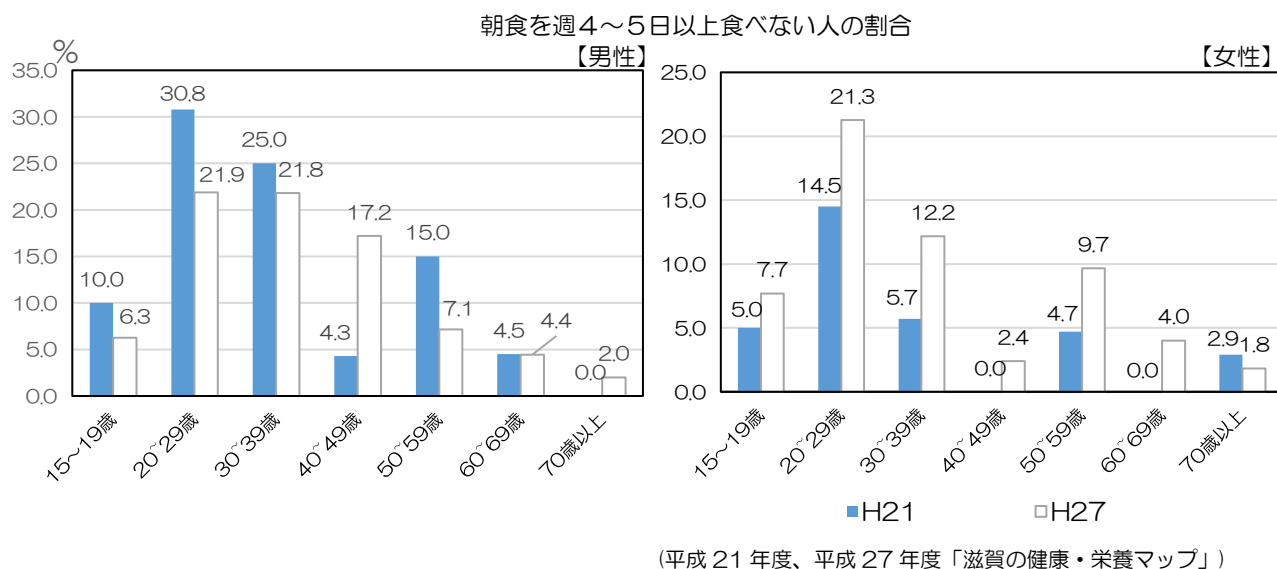


（平成 21 年度、平成 27 年度「滋賀の健康・栄養マップ」）

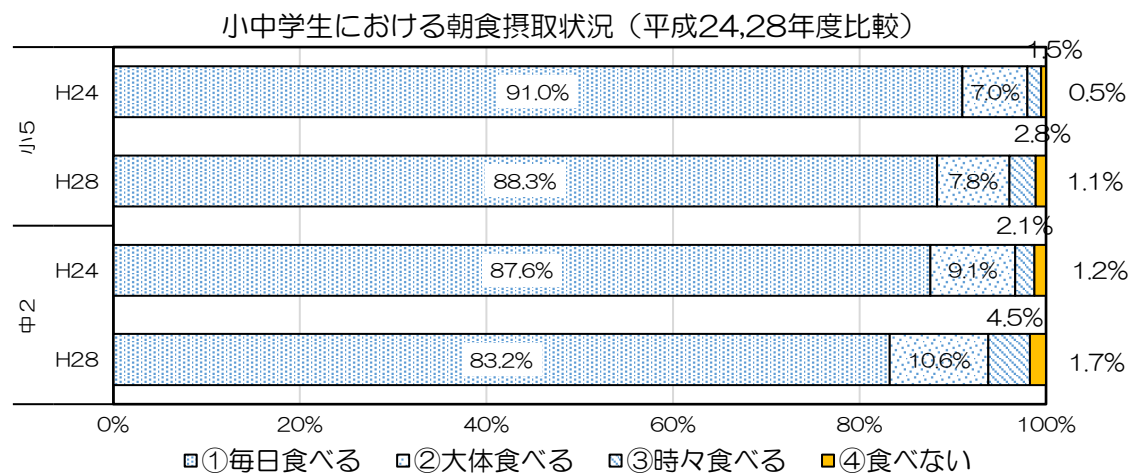
### (3) 朝食の欠食状況

平成21年度と平成27年度とを比較すると、男性の朝食欠食率が低くなったものの、女性は増加しています。

年齢別に状況をみると、女性では70歳以上を除く年代で欠食状況が増加している傾向にあります。また、男性においては、平成21年度と比較して、20～30歳代男性の欠食率は減少していますが、全体的に欠食率が高く、特に働く世代である40歳代の朝食欠食率が増加しています。



小学5年生、中学2年生において、平成24年度と平成28年度を比較すると朝食を欠食している（時々食べる、食べない）割合（朝食欠食率）は増加しており、小学5年生より中学2年生の方が、朝食欠食率が高くなっています。

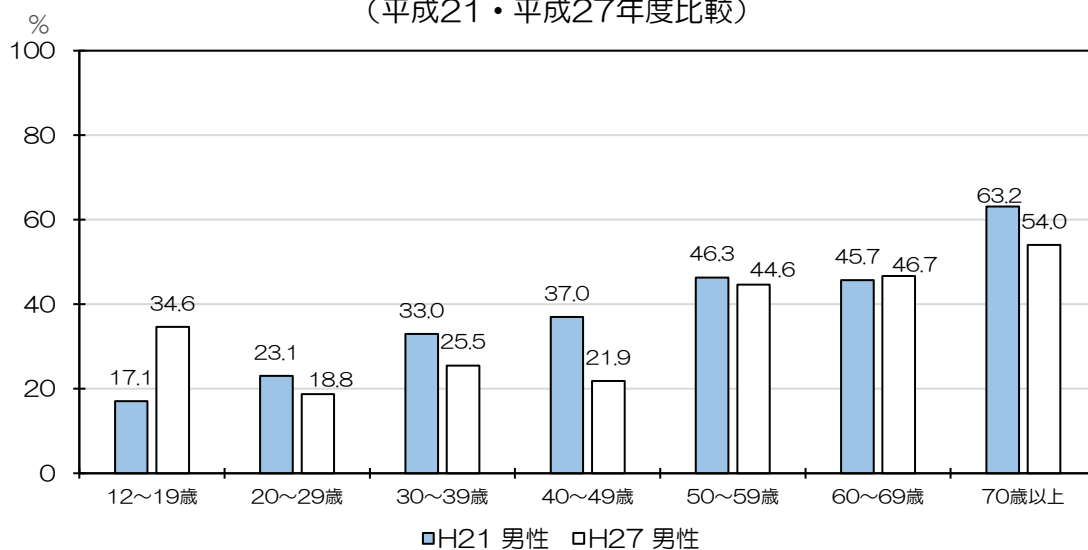


(朝食摂取状況調査票 スポーツ保健課による調査)

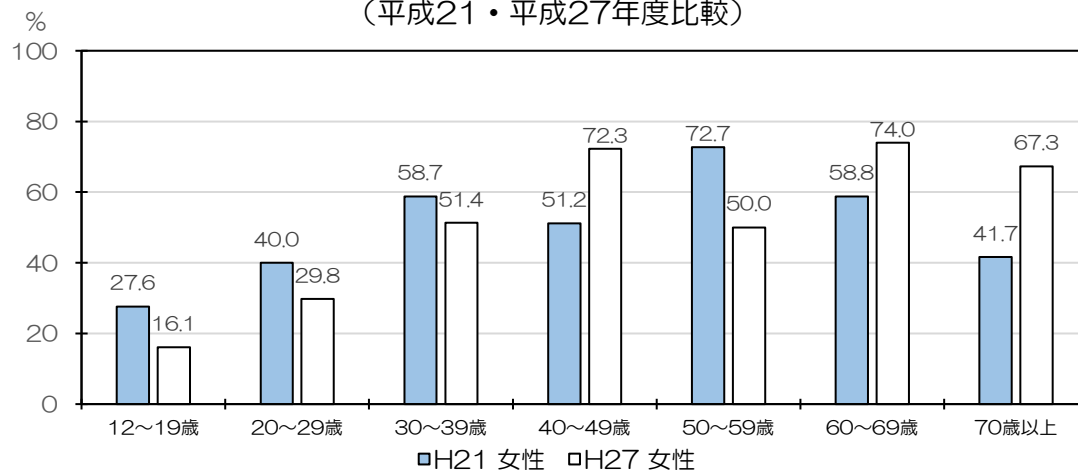
#### (4) バランスのとれた食事への意識

平成21年度と比較すると、40歳代、60歳代、70歳代の女性においてバランスのとれた食事に気をつけている人の割合は高くなっています。しかし、20～30歳代の男女および40歳代の男性、50歳代の女性については、平成21年度と比較してバランスのとれた食事に気をつけている人の割合が少なくなっています。

バランスのとれた食事に気をつけている人の割合（男性）  
（平成21・平成27年度比較）



バランスのとれた食事に気をつけている人の割合（女性）  
（平成21・平成27年度比較）

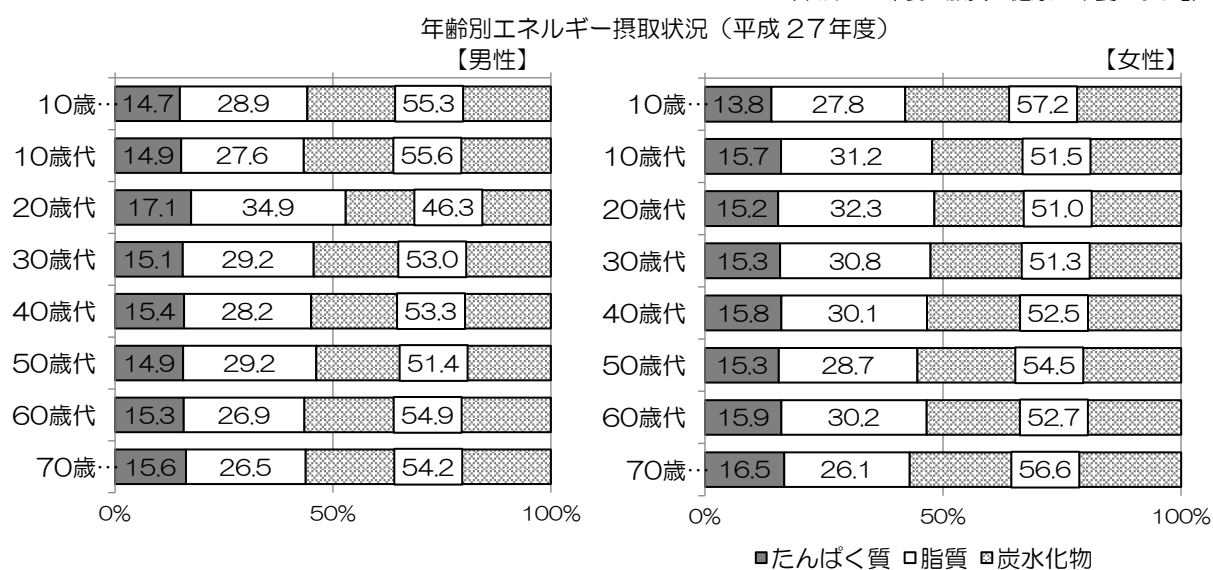
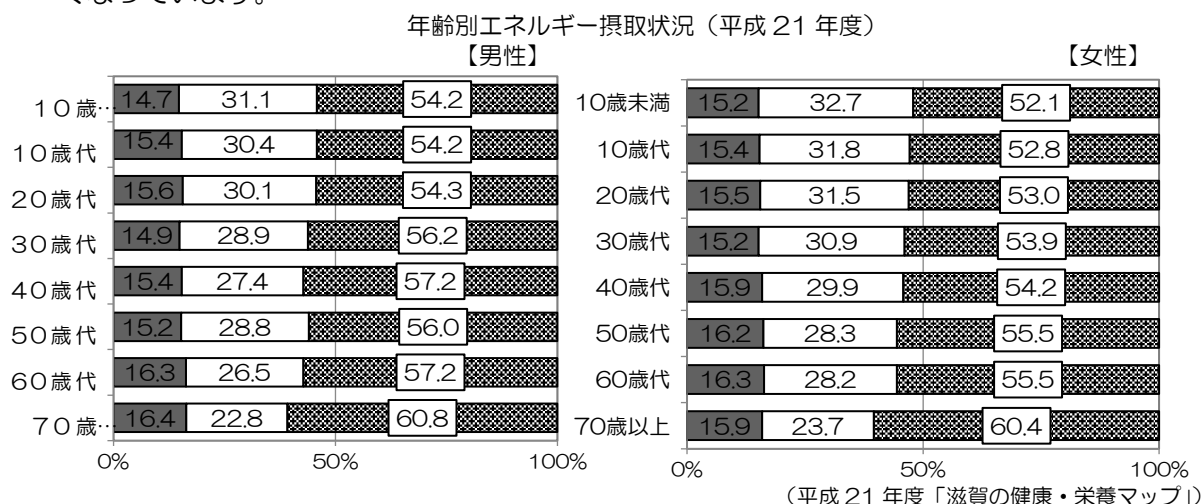


（平成21年度、平成27年度「滋賀の健康・栄養マップ」）

## (5) 食事の摂取状況

### ① エネルギーの摂取状況

日本人の食事摂取基準（2015年版）において脂質エネルギー比率の目標値は20～30%と定められています。平成27年度の調査では、20歳代の男性において特に脂質エネルギー比率が高い状況です。また、女性は10歳代から40歳代において、脂質エネルギー比率が30%を超えています。全体的に平成21年度よりも脂質エネルギー比率が高くなっています。



（平成27年度「滋賀の健康・栄養マップ」）

#### 参考

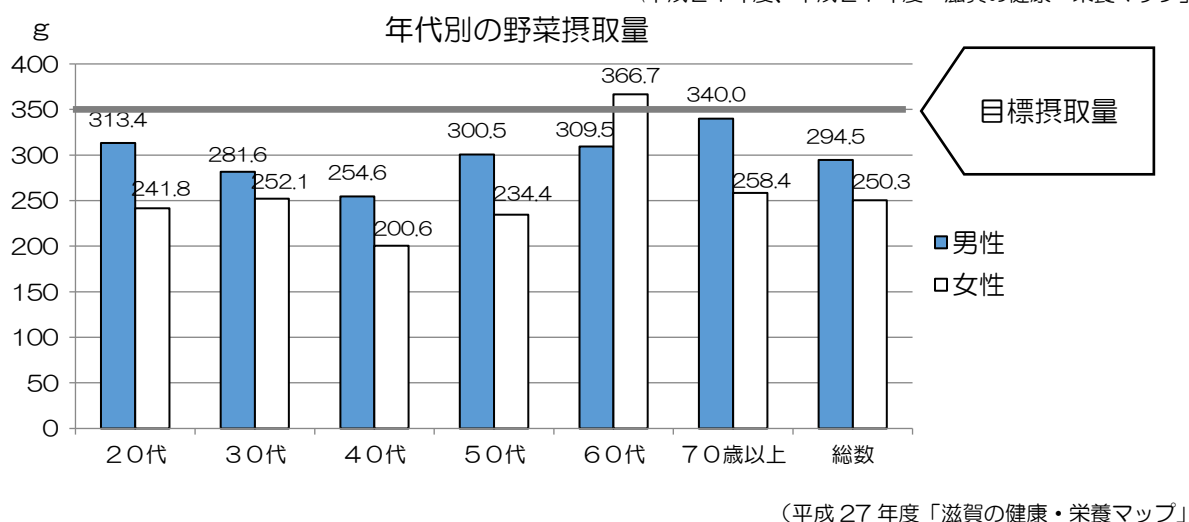
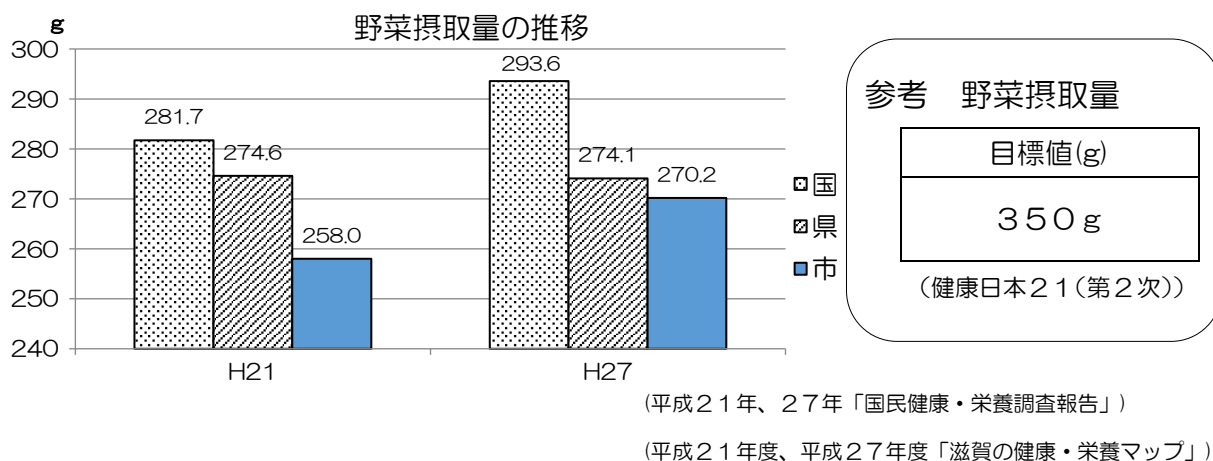
#### エネルギー産生栄養素バランス（%エネルギー）

| 目標値（範囲） |        |        |
|---------|--------|--------|
| たんぱく質   | 脂質     | 炭水化物   |
| 13～20%  | 20～30% | 50～65% |

（日本人の食事摂取基準 2015年版）

## ② 野菜の摂取状況

野菜の摂取量は、平成 21 年度と比べ増加していますが、依然として国・県と比べ少ない状況です。年齢別の摂取量では、男女ともに 40 歳代において最も少なく、60 歳代の女性のみ野菜の目標摂取量を越えている状況です。

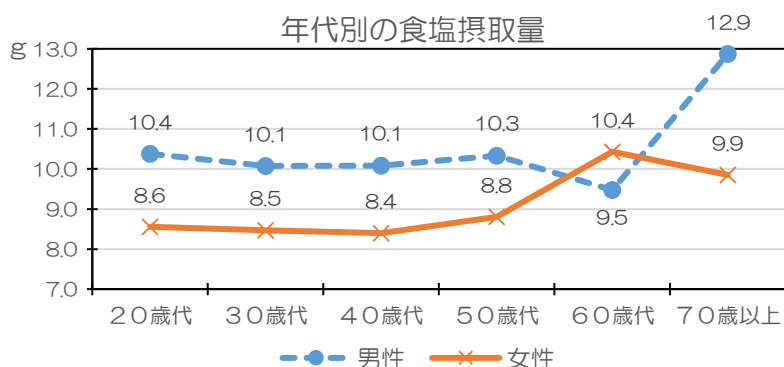


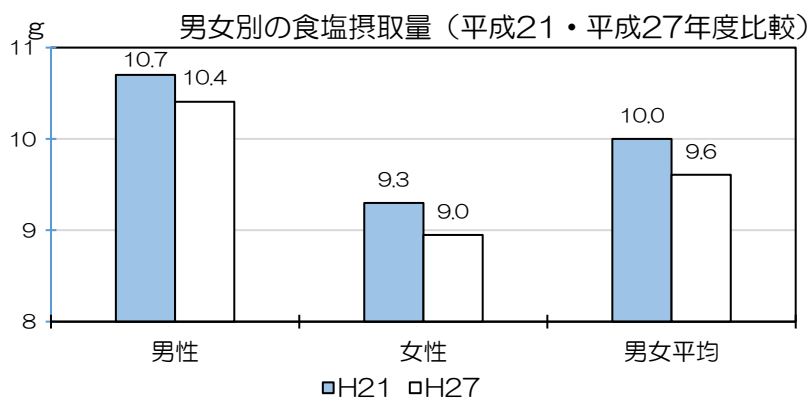
## ③ 食塩の摂取状況

女性よりも男性において、食塩の摂取量が多い傾向にあります。平成 21 年度と比較して、食塩摂取量は減少しています。

草津市の食塩摂取量の状況

| 平均食塩摂取量(g) |     |
|------------|-----|
| 男性         | 女性  |
| 10.4       | 9.0 |





（平成 21 年度、平成 27 年度「滋賀の健康・栄養マップ」）

※参考

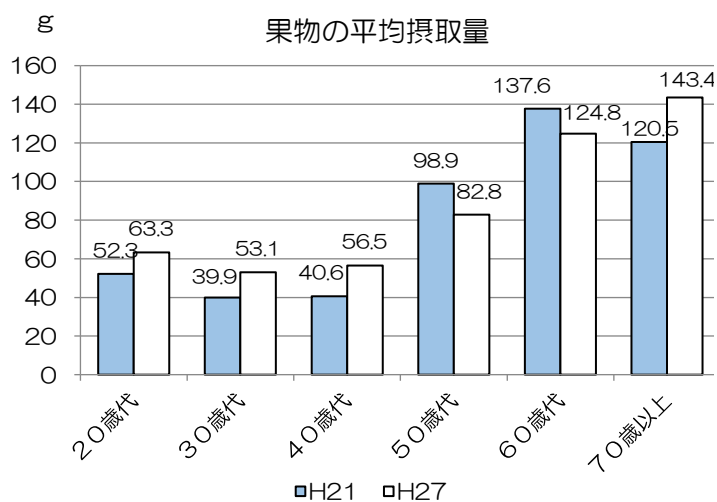
食塩摂取量の目標量（g）

| 男性・女性<br>年齢 | 目標値（範囲） |        |
|-------------|---------|--------|
|             | 男性      | 女性     |
| 20 歳以上      | 8.0 以下  | 7.0 以下 |

（日本人の食事摂取基準 2015 年版）

④ 果物の摂取状況

果物の摂取量は 30 歳代が最も少なく、年代が上がるにつれ増加しています。果物摂取量 100 g 未満の者の割合は、国および県は減少していますが、市においては平成 21 年度と比べ、ほとんど変化がありません。



参考

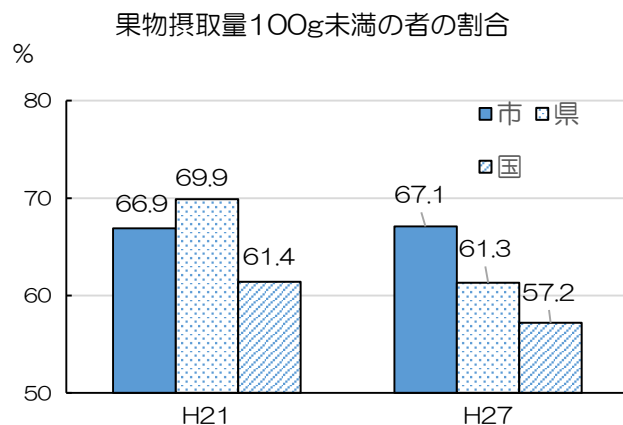
果物摂取量の目標量（g）

| 目標値          |
|--------------|
| 1 日 200 g 以上 |

（厚生労働省・農林水産省

「食事バランスガイド」）

（平成 21 年度、平成 27 年度「滋賀の健康・栄養マップ」）

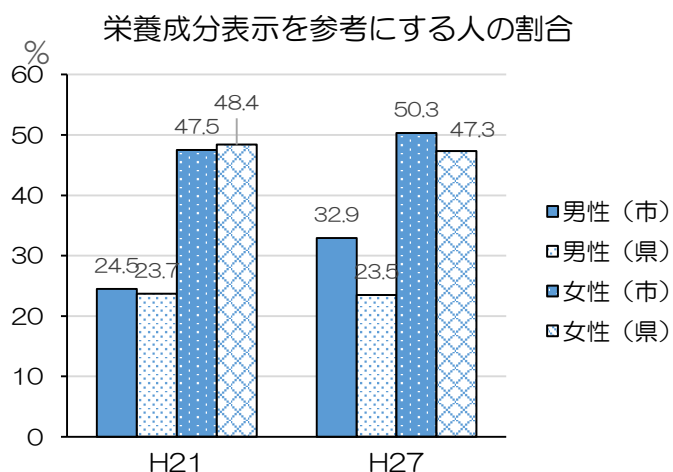


(平成21年、平成27年「国民健康・栄養調査報告」)

(平成21年度、平成27年度「滋賀の健康・栄養マップ」)

## (6) 食品購入行動の状況

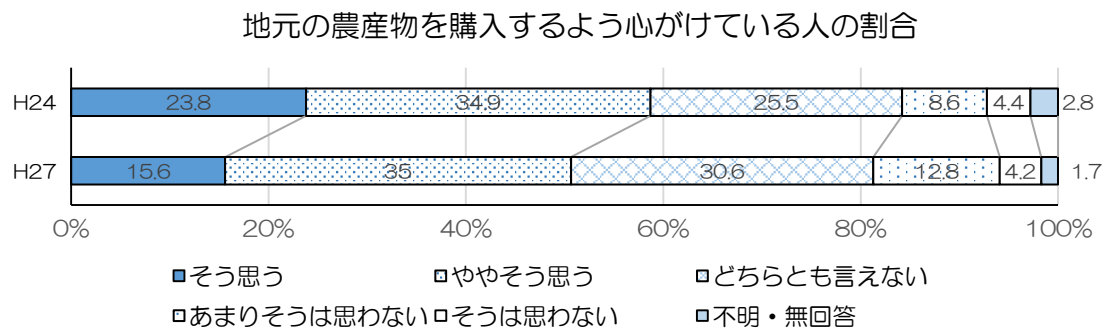
平成21年度と比較して、栄養成分表示を参考にしている人の割合が市では増加しています。



(平成21年度、平成27年度「滋賀の健康・栄養マップ」)

## (7) 地産地消の推進

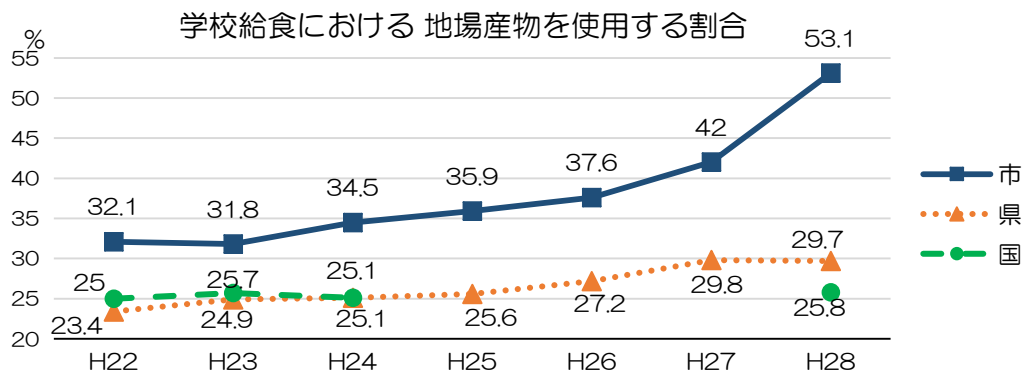
地元の農産物を購入するよう心がけている人、やや心がけている人の割合は、50%程度にとどまっています。



(平成24年度、27年度「第5次草津市総合計画」市民意識調査)

# (8) 学校給食における地場産物の利用状況

草津市では、年々、学校給食における地場産物の使用割合が増加し、平成 28 年度は 50%を超えています。

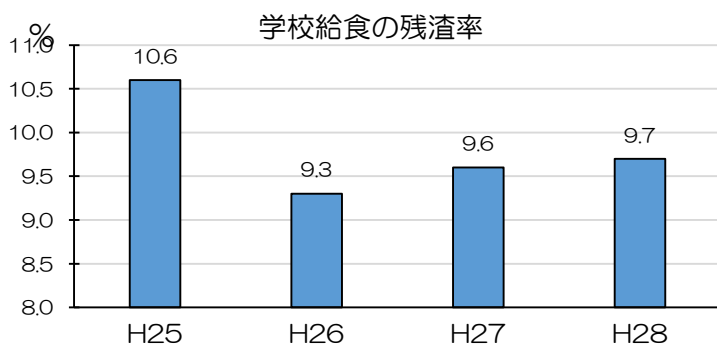


(国：学校給食栄養報告)

(県・市：学校給食地場産物使用調査)

# (9) 学校給食の残渣

学校給食の残渣率はおよそ 10%です。

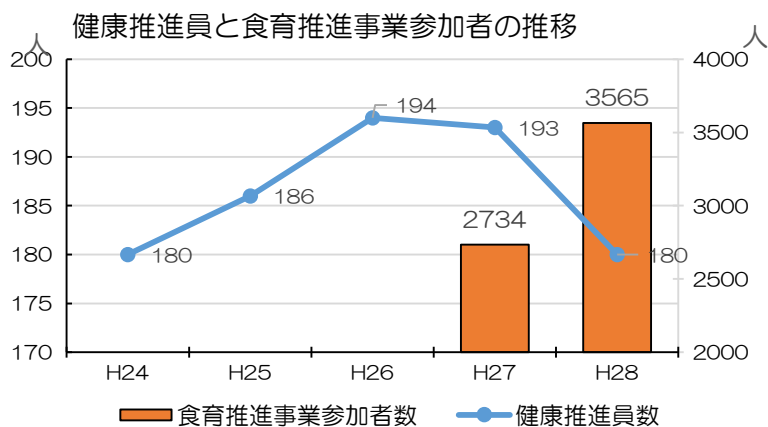


※第 2 次計画の策定時点の数値約

12%は平成 25 年 5 月の数値です。

# (10) 食育ボランティアの活動

草津市健康推進員の人員は、年度によって増減はあるものの、概ね 190 人程度で活動しています。また、地域での健康推進員による食育推進事業への参加者数は年々、増加しています。



(草津市事業年報)

## 第3章 第2次計画の取組と評価

### 1 第2次計画の概要

(1) 計画期間

平成26年度～平成29年度

(2) 基本理念

「ココロ豊かにカラダ元気に 食で育む笑顔があふれるまち草津」

(3) 重点的な取り組みと基本方針

①ライフステージに応じた健康づくりのための食育の推進

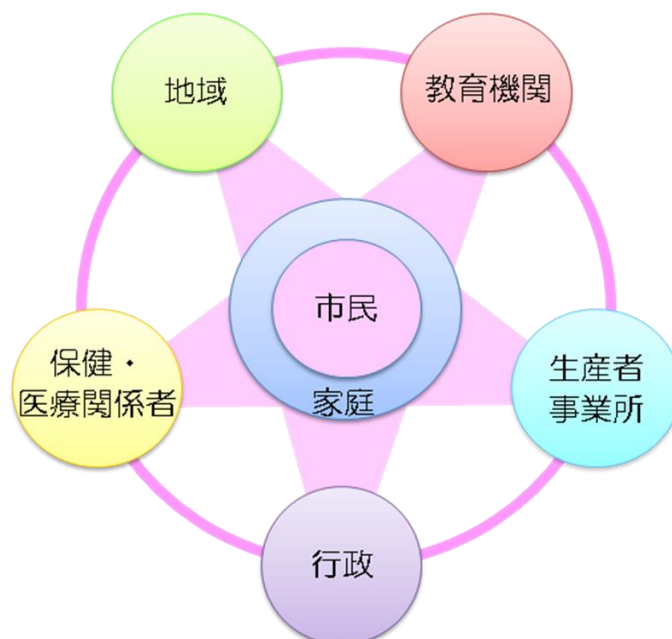
- ・基本方針1 ココロを育む
- ・基本方針2 カラダを育む

②草津の食文化継承と安全・安心な食環境づくりのための食育の推進

- ・基本方針3 地域を育む
- ・基本方針4 生活を育む

(4) 施策の体系

基本理念を実現するために、2つの重点的な取り組みと4つの基本方針を柱とし、食育ネットワークにより関係機関と連携しながら食育を推進してきました。



## 2 取り組みと目標指標からの評価

第2次における草津市食育推進計画では、食育関係課や関係団体が下記のような取り組みを行い次のような結果となりました。（取り組みの詳細はP51～53参照）

### （1）「ライフステージに応じた健康づくりのための食育の推進」

#### ◇基本方針1 ココロを育む

##### **基本施策1** 共食の推進

###### 主な取り組み

- ・「食育の日」や「食育推進月間」での啓発（健康増進課）

##### **基本施策2** 食に対する感謝の心を持ち、食への関心と理解を深める

###### 主な取り組み

- ・地域協働合校推進事業（生涯学習課）
- ・給食を通じた学校における食育の推進（スポーツ保健課）
- ・たんぼのこ体験事業（農林水産課）
- ・老上公民館食育講座（まちづくり協働課）
- ・体験活動やクッキングの実施（幼児課）
- ・くさつヘルスアッププロジェクト【食育推進デー】（健康増進課）

###### 【取り組みの成果】

- ・「食育の日」や「食育推進月間」、商業施設でのレシピ配布等、共食をはじめとした食育について周知・啓発を行いました。
- ・学校や地域での事業で、子ども達が給食や地域の人との農業体験および調理などを通じて食への関心を持ち、食べ物や生産者への感謝の気持ちや作る喜び等を感じ学んでもらうことができました。
- ・地域でも食育講座にて、食育を学んでもらうことができました。

###### 【目標指標の評価】

- ・15～19歳の夕食を除き、孤食の割合が増加しています。
- ・食育に関心のある人の割合（20歳以上）は60%にとどまりました。  
（指標にはありませんが、同調査にて20歳代の食育に関心があるとの回答は半数以下でした）

### 《 評価 》

- ・食育や共食に関し周知啓発を続けていますが、共食割合が減少しており、積極的な実践ができるためには、生活の多様化にも対応した、家庭に限らず地域を含めた食育の取り組みを推進していく必要があります。
- ・子どもの頃からの農業体験や調理、給食などを通じて食べ物や生産者への感謝の気持ちを育むことができています。
- ・共食においては、相手を不快にさせない食事の仕方や、感謝し食することなどのマナーの習得を、継続して推進していく必要があります。
- ・食への関心を持ってもらうよう、特に若い世代を中心として食育を推進する必要があります。

## ◇基本方針２ カラダを育む

### **基本施策１** 望ましい食習慣の形成とバランスのとれた食事の実践

#### 主な取り組み

- ・歯（し）・口からこんにちば体操（長寿いきがい課）
- ・栄養教諭等による栄養指導・地域での健康教育（学校給食センター・健康増進課）
- ・食育・給食だよりの発行、給食の展示、レシピ配布等（幼児課・スポーツ保健課）
- ・中学校スクールランチ事業（スポーツ保健課）
- ・親子料理教室・食育料理教室等（学校給食センター・健康増進課）
- ・減塩給食の実施（学校給食センター）

### **基本施策２** 年齢や健康状態に応じた食に関する指導の充実

#### 主な取り組み

- ・草津歯（し）あわせ教室、配食サービス（長寿いきがい課）
- ・生活習慣病相談・栄養相談、総合相談支援事業（健康増進課、地域保健課）
- ・健康推進員による媒体作成と実践、離乳食レストラン（健康増進課）
- ・保育所、小中学校等での食育の推進（幼児課・スポーツ保健課）
- ・介護予防ケアマネジメント事業（地域保健課）
- ・くさつヘルスアッププロジェクト【食と運動のヘルスチェックデー】（健康増進課）

#### 【取り組みの成果】

- ・保育所等や小中学校において、バランスのとれた食事を摂取することができました。家庭でも取り入れられるようなレシピや朝食の大切さなどを学んでもらえました。
- ・栄養改善の必要な高齢者等への口腔機能改善と栄養改善を図れました。
- ・個別の相談や教室、イベントなどで個人に合わせた指導を行うことにより、食生活改善による生活習慣病予防等の行動変容の動機づけができました。

#### 【目標指標の評価】

- ・朝食の欠食率が増加しています。
- ・20～50歳代男子の肥満者、15～19歳女性のやせが増加しています。
- ・バランスの取れた食事に関心している人の割合が低下しています。
- ・野菜摂取量は増加、食塩摂取量は減少していますがそれぞれ目標に達していません。

#### ＜ 評 価 ＞

- ・野菜摂取量の増加や、食塩摂取量の減少など、実践が進んでいるものもありますが、バランスのとれた食事への意識の低下や意識はあっても実践が伴わないものなど、個人に合った摂取量を理解し、必要量を適正に摂る食生活を実践できる力が必要です。
- ・欠食をしないことやバランスのとれた食事の実践について、ライフステージに応じた啓発や実践に取り組んでおり、子どもや高齢者分野での取り組みが進んでいます。全世代の取り組みとなるよう、子どもを通じてや、地域においても、親の世代や家族へ、食に関する正しい知識を伝え、望ましい食習慣に改善していけるよう、支援や事業展開をしていく必要があります。

## (2)「草津の食文化継承と安全・安心な食環境づくりのための食育の推進」

### ◇基本方針3 地域を育む

#### **基本施策1** 食文化の継承と地産地消の推進

##### 主な取り組み

- ・地域協働合校推進事業・たんぼのこ体験事業（生涯学習課・農林水産課）
- ・多文化の料理教室（まちづくり協働課）
- ・保育所等や小学校給食における行事食の伝承や旬の食材を取り入れた給食、地産地消の推進（幼児課、学校給食センター）
- ・地場産物や伝統食の授業実施など学校における食育の推進（スポーツ保健課）

#### **基本施策2** 食育推進運動の展開

##### 主な取り組み

- ・家庭教育学習出前講座の実施（生涯学習課）
- ・健康推進員の育成、地域での食育推進事業、活動支援（健康増進課）
- ・草津市家庭教育学習事業費補助金（生涯学習課）
- ・くさつヘルスアッププロジェクト【食育推進デー】（健康増進課）

##### 【取り組みの成果】

- ・学校等において、子どもの頃からの食文化継承や地産地消の取り組みを推進できました。
- ・地域での健康推進員による活動や商業施設との連携による啓発、学校においての給食試食会など、食育推進活動の展開のための事業は進んでいます。
- ・学校給食では旬の食材や行事食を盛り込み、食への関心を高めています。
- ・多国籍住民との料理教室にて、多文化交流を図っています。

##### 【目標指標の評価】

- ・地場産物を認知している人、地場産物を購入するように心がけている人の割合は減少しています。
- ・健康推進員の人数は横ばいです。
- ・健康推進員による食育推進事業の参加者数は増加しています。

### 《 評 価 》

- ・学校での食文化の継承や地産地消の取り組みはされていますが、地場産物を認知し購入への意識を市民全体に高めることや、購入しやすい環境づくりなどの働きかけが必要です。
- ・多様な暮らしに対応した食育を意識し、健全な食生活を実践できるよう、地域のつながりを生かした食育や健康づくり活動を充実させるための人材を増やすことが必要です。また、地域での活動が活発に効果的に行えるよう、健康推進員の育成、活動支援を行う必要があります。

#### ◇基本方針4 生活を育む

##### **基本施策1** 安全・安心な食環境の構築

###### 主な取り組み

- ・食品表示学習会（生活安心課）
- ・「食の安全」についての知識普及・啓発（生活安心課）

##### **基本施策2** 環境への意識

###### 主な取り組み

- ・環境学習教材貸出事業（環境課）
- ・環境保全型農業直接支払交付金事業（農林水産課）
- ・段ボールコンポストの普及・啓発（ごみ減量推進課）
- ・エコレシピコンテストの開催（ごみ減量推進課）
- ・3010運動+の推進（ごみ減量推進課）（健康福祉政策課）

###### [取り組みの成果]

- ・地域や学校での「食」イベントの際に環境学習教材を貸し出し、環境に配慮した食生活についての効果的な学習につながりました。
- ・コンテストやレシピ配布により家庭への啓発を進めています。

###### [目標指標の評価]

- ・栄養成分表示を参考にする人の割合は増えています。
- ・小学校給食の残渣率は減少しています。

#### 《 評 価 》

- ・地域や学校での環境学習や環境保全への支援機会、エコを勧める機会や教室の開催などは増え、環境に配慮した食生活の推進への学びにつながっています。今後も環境への意識を高め、食品ロスを減らすことなど、環境を守ることにつながる行動ができる力をつけることが必要です。
- ・食の安全・安心について知識と理解を深め、適正に判断し選択する力を身につけられるよう支援する必要があります。

### 3 第2次計画の目標数値と達成状況

第2次計画の目標数値の達成状況は、全体的に良好ではない傾向にあり、多数の課題が残る結果となりました。

第2次草津市食育推進計画における目標値および現状値と評価

| 基本方針   | 目標指標                   |            | 策定時<br>(H21) | H29<br>目標値 | 草津市            |    | 評価 |
|--------|------------------------|------------|--------------|------------|----------------|----|----|
|        |                        |            |              |            | 現状値            | 出典 |    |
| ココロを育む | 一人で食事をする人の割合           | 朝食 12～14 歳 | 10.7%        | 減少         | 16.3%          | 1  | D  |
|        |                        | 朝食 15～19 歳 | 25.6%        |            | 31.6%          |    | D  |
|        |                        | 夕食 12～14 歳 | 0.0%         | 現状維持       | 2.3%           |    | D  |
|        |                        | 夕食 15～19 歳 | 5.0%         | 減少         | 1.8%           |    | A  |
|        | 食育に関心がある割合             |            | 67.3%        | 90%        | 60.0%          | 1  | D  |
| カラダを育む | 朝食を欠食する人の割合            | 小学5年生      | 2.1%         | 0%         | 3.9%<br>(H28)  | 2  | D  |
|        |                        | 中学2年生      | 3.3%         | 0%         | 6.2%<br>(H28)  |    | D  |
|        |                        | 高校2年生      | 11.3%        | 5%         | —              | 1  | E  |
|        |                        | 20歳代男性     | 30.8%        | 18%        | 21.9%          |    | B  |
|        |                        | 30歳代男性     | 25.0%        | 19%        | 21.8%          |    | B  |
|        | バランスの取れた食事に気を付けている人の割合 | 20歳代男性     | 23.1%        | 36%        | 18.8%          | 1  | D  |
|        |                        | 20歳代女性     | 40.0%        | 64%        | 29.8%          |    | D  |
|        |                        | 30歳代男性     | 33.0%        | 44%        | 25.5%          |    | D  |
|        |                        | 30歳代女性     | 58.7%        | 67%        | 51.4%          |    | D  |
|        |                        | 40歳代男性     | 37.0%        | 52%        | 21.9%          |    | D  |
|        |                        | 40歳代女性     | 51.2%        | 55%        | 72.3%          |    | A  |
|        | 食生活上、かむことに満足している人の割合   |            | 54.5%        | 65%        | 61.1%<br>(H28) | 3  | B  |
|        | 肥満者の割合                 | 男性(20～69歳) | 19.5%        | 17%        | 27.4%          | 1  | D  |
|        |                        | 女性(40～69歳) | 18.0%        | 15%        | 14.4%          |    | A  |
|        | やせの人の割合                | 女性(15～19歳) | 20.0%        | 10%        | 35.5%          |    | D  |
|        |                        | 女性(20～29歳) | 30.9%        | 19%        | 23.4%          |    | B  |

第2次草津市食育推進計画における目標値および現状値と評価

| 基本方針   | 目標指標                          |            | 策定時<br>(H21)     | H29<br>目標値                | 草津市              |    | 評価 |
|--------|-------------------------------|------------|------------------|---------------------------|------------------|----|----|
|        |                               |            |                  |                           | 現状値              | 出典 |    |
| カラダを育む | 総エネルギー量<br>に対する脂質の<br>エネルギー比率 | 20歳代男性     | 30.1%            | 30%未満                     | 34.9%            | 1  | D  |
|        |                               | 20歳代女性     | 31.5%            |                           | 32.3%            |    | D  |
|        |                               | 男性(30～59歳) | 27.0%            | 25%未満                     | 28.8%            | 1  | D  |
|        |                               | 女性(30～59歳) | 28.8%            |                           | 29.9%            |    | D  |
|        | 野菜の平均摂取量                      | 成人         | 258.0g           | 350g                      | 270.2g           | 1  | C  |
|        | 食塩の平均摂取量                      | 成人         | 10.0g            | 8g                        | 9.6g             | 1  | B  |
|        | 果物の摂取量が<br>100g未満の者の割合        | 成人         | 66.9%            | 34%                       | 67.1%            | 1  | D  |
| 地域を育む  | 学校給食における地場産物を<br>使用する割合       |            | 31.8%<br>(H23)   | 38%                       | 49.2%<br>(H28)   | 4  | A  |
|        | 地場産物を購入するよう<br>心がけている人の割合     |            | 58.7%<br>(H24)   | 70%                       | 50.6%            | 5  | D  |
|        | 健康推進員の人数                      |            | 180人<br>(H24)    | 266人                      | 180人<br>(H28)    | 3  | D  |
|        | 健康推進員による食育推進事業の<br>参加者数       |            | -                | 約2,000人                   | 3,565人<br>(H28)  | -  | A  |
| 生活を育む  | 栄養成分表示を<br>参考にする人の割合          | 男性         | 24.5%            | 増加                        | 32.9%            | 1  | A  |
|        |                               | 女性         | 47.5%            |                           | 50.3%            | 1  | A  |
|        | 外食栄養成分表示をしている店舗数              |            | 3店舗<br>(H24)     | 増加                        | 3店舗<br>(H28)     | 6  | D  |
|        | 環境こだわり農産物の栽培面積                |            | 221.6ha<br>(H24) | 276ha                     | 274.3ha<br>(H28) | 7  | B  |
|        | 学校給食の残渣率（一人あたり）               |            | 約12%<br>(H25.5)  | 残さず食<br>べること<br>による<br>減少 | 9.7%<br>(H28)    | 4  | A  |

【出典】

- 1 平成27年度 滋賀の健康・栄養マップ調査（滋賀県）
- 2 平成28年度 朝食摂取状況調査（スポーツ保健課）
- 3 平成27年度 「草津市健康増進課事業年報」（健康増進課）
- 4 平成28年度 学校給食における地場産物活用状況調査  
（滋賀県教育委員会）
- 5 平成27年度 草津市のまちづくりについての市民意識調査  
（企画調整課）
- 6 平成28年度 外食栄養成分表示推進事業（草津保健所）
- 7 平成28年度 農林水産課より報告

【評価】

- A 目標達成
- B 改善傾向にある
- C 改善傾向だが緩慢でこのままでは目標達成  
することが困難
- D 悪化傾向にある、目標達成できていない
- E 未評価

## 第4章 課題と方向性

### 1 現状からみた課題と方向性

#### **ココロを育む** 現状からみた課題

- ・人々の生活や暮らし方が多様化しており、共食の割合が減少しています。食の楽しさを実感できる共食の積極的な実践に向けた意識づけや取り組みが必要です。
- ・子どもの頃からの共食等により、食に感謝し「いただきます」「ごちそうさまでした」が言えることや相手を不快にさせない食事の作法などのマナーを習得できるよう継続し推進していく必要があります。
- ・子どもの頃からの農業体験や調理を通じて、食への関心や理解を深め、感謝の気持ちを持つよう取り組んでいるところですが、20歳代の食育への関心は低く、子どもや高齢者を含む市民全員が健全な食生活を実践できるよう、「食」への関心を高め、生活の多様化にも対応した食育を推進する必要があります。

#### **カラダを育む** 現状からみた課題

- ・ライフステージに応じた適正量を食事の中でバランスよく摂ることや望ましい食習慣の形成を促し、実践に結びつけることを目指した取り組みを続けることで、生活習慣病の予防や健康管理につなげる必要があります。
- ・望ましい食習慣の形成として、子どもたちの欠食を減らす取り組みが必要です。
- ・肥満者や、女性のやせの増加、食事における脂質の摂取量が多い状況であり、年齢や健康状態に応じた適正量を知りそれを実践できることが必要です。
- ・野菜摂取量の増加や食塩摂取量の減少などの実践は取り組まれています、さらに推進することが必要です。

#### **地域を育む** 現状からみた課題

- ・日々の健全な食生活の実践には、人々のつながりの中で地域に根差した食育推進活動が重要であり、食育や健康づくり活動を充実させるための人材を増やす必要があります。※
- ・学校給食において、地場産物の使用割合増加など地産地消が推進されており、小学生が地元の農産物について理解を深める機会は増えていますが、市民全体への浸透が必要です。市民への地場産物購入への意識を高めることと、購入できるような環境づくりなどの働きかけが必要です。

#### **生活を育む** 現状からみた課題

- ・食の安全・安心について知識と理解を深め、自身の健康のために適正に判断し選択する力を身につけられるよう支援する必要があります。
- ・環境への意識を高め、食品ロスを減らしたり、食品の生産や流通において環境に負荷をかけないような配慮につながる行動を関係する様々な主体が取り組む必要があります。

## 課題に対する取り組みの方向性

第2次計画では、人々がいのちを育む源である「食」に関心を持ち、望ましい食習慣とバランスの取れた食生活に努めることで、健康づくりを推進できるよう関係機関と連携した安心・安全な食環境づくりと食育を推進してきましたが、知識や意識があっても実践できていない現状から、今後も引き続きこれらの取り組みをすすめる必要があります。

一方、少子高齢化の進展、ひとり暮らしや共働き世帯の増加など暮らし方の多様化は食生活にも影響を与えており、様々な暮らし方の中で、健全な食生活を実践できるような力を身につけると同時に、実践を支える環境づくりを地域でのつながりや関係機関との連携のもとで取り組むことが必要です。これまでの取り組みをさらに深化させ、実践を広げるため、以下の3つを今後の取り組みの方向性とします。

1

健全な食生活を実践するためにはまず「食」への関心を高めることが大切です。食を通じたコミュニケーションの場である共食は食べる事の楽しさや食育への関心を高める良い機会です。食べ物や生産者、調理をしてくれる人などへの感謝の心をもち食すること、共に食事をする人を不快にさせない食事の仕方などのマナーの習得など、くらしの中で食を通じたコミュニケーションを実践することで**食の楽しさや食への感謝を実感し、豊かな心を形成します。**

2

多様化するライフスタイルやライフステージに応じた食育を推進し、生活習慣病予防を含む食を通じた健康管理を実現するためには、バランスのとれた健康的な食事に関する知識の習得とともに、多数の情報の中から自分に合った選択を意識して実践しつづけることが重要です。

個人の実践をささえるため、地域や学校における食育推進活動を積極的に展開し、**望ましい食習慣の形成と健全な食生活の実践を促進し、健康の維持・増進をはかります。**

「地域を育む」の※の課題については、個人の実践をささえる活動として2へまとめます。

3

食育においては、食品の安全・安心についての基礎的な知識を深め、食品等を選択できる力を身につけることが必要です。

草津の郷土料理をはじめとした伝統的な食文化や行事食などを若い世代へ伝えていくことや、子どもの頃から地場産物への理解を深める機会をつくることは、地場産物の認知と利用につなぐ取り組みです。

また、地産地消の推進は、生産者と消費者の顔が見える関係をつなぎ、食の安全の推進や、人々の食に関する環境への意識を高めるとともに、食品ロスを減らすなどの、環境に配慮し環境を守ることにつなぐ取り組みとしていくことが必要です。

**食文化継承や地産地消によるまちづくりと、人に安全・自然に優しい食環境づくりを推進する**取り組みをすすめます。

## 第5章 計画の基本的な方向

### 1 基本理念

ココロ豊かにカラダ元気に 食で育む笑顔があふれるまち草津

第2次計画において掲げた上記の基本理念を引き継ぎ、本市の総合計画基本構想に掲げた将来ビジョンである「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津」や、健幸都市基本計画の基本理念である「目指せ、健幸都市くさつ！！～住む人も、訪れる人も、健幸になれるまちを目指して～」の実現を目指し、食育の推進に取り組みます。

### 2 基本方針

基本理念の実現を目指し、3つの基本方針を定めます。

また、生涯にわたって健全な食生活を実践するためには、一人ひとりが健全な食生活を送るよう意識し実践するだけでなく、人間の基本的な営みである「食」や人々のくらしの営みの中にある食事、さらに食生活を支える食べ物の循環にも改めて目を向けることが必要です。そこでこれまでの取り組みをより一層広げていくとともに、第2次計画での「周知から実践へ」移す取り組みを進展させ、さらに「実践の環<sup>わ</sup>を広げる」取り組みを強化していきます。

実践の環<sup>わ</sup>を広げる

#### 基本方針1

くらし

食の楽しさや食への感謝を実感し、豊かな心を形成します

食事は、人と人とをつなぐコミュニケーションをもたらすとともに、マナーや挨拶の習慣等、食や生活に関する基礎を習得できる重要な場です。多様化するくらしの中でコミュニケーションを通して食べることの楽しさや、いのちを育む「食」に対する感謝を実感することは、食育において極めて大切な要素であり、豊かな心を形成します。

これらのことから、以下の3点を目指し、食育の推進を図ります。

- (1) 食に興味を持ち、食を楽しむ
- (2) 食に対する感謝の心を身につけ、正しい食のマナーを守る

(3) 食を通して人と人をつなぐ共食への意識の向上を図る

## 基本方針2

さ さ え る

望ましい食習慣の形成と実践を促進し、  
健康の維持・増進をはかります

「食」と「健康」の結びつきは強く、栄養の偏りや食生活の乱れは、肥満や生活習慣病につながります。健全な食生活の実践には、食に関する知識や、食を選択する力を身につけることが必要であり、実践につながるようささえるが必要です。

また、世帯構造や生活の多様化などの様々な状況を踏まえ、教育機関や食品関連事業者等の関係者と連携しながら、食育の充実と、それぞれが取り組む活動をささえるが必要です。

これらのことから、以下の3点を目指し、食育の推進を図ります。

- (1) 食に関する知識と、自身に合った情報を選択する力を身につける
- (2) 食を通じた健康づくりへの関心と理解を深める
- (3) 食育に関連した学習機会の提供など、食育推進運動を積極的に展開する

## 基本方針3

つ な ぐ

食文化継承や地産地消によるまちづくりと、  
人に安全・自然に優しい食環境づくりを推進します

豊かな自然に恵まれた日本では、「和食」という伝統的な食文化を築いてきましたが、生活の多様化等により、地場産物をいかした郷土料理などの伝統的な食文化は馴染みの少ないものとなっています。伝統ある優れた食文化の継承や、地域の特性をいかした食生活の発展を促すことが重要となり、後世につなぐが必要です。

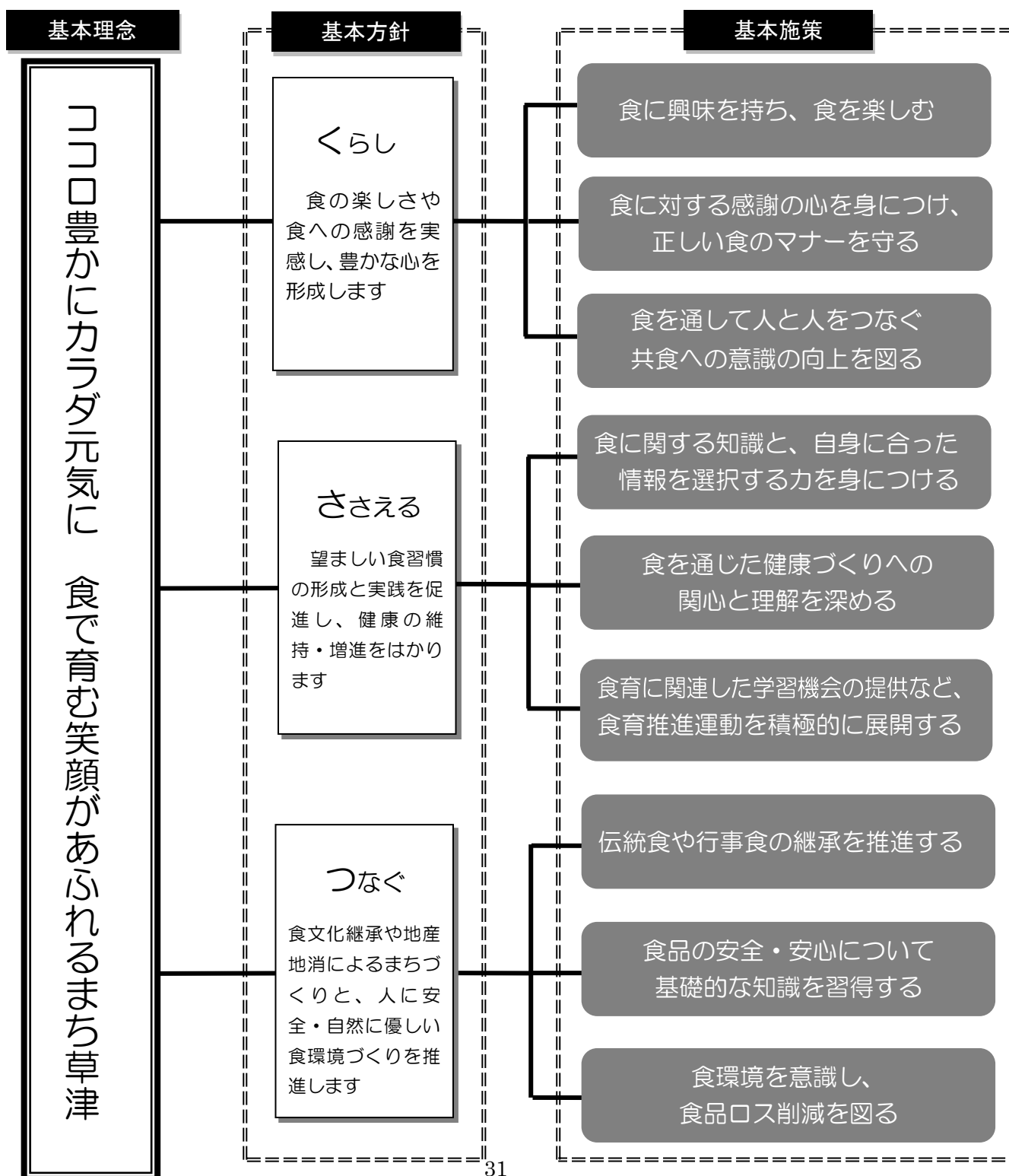
また、食品の安全性の確保は食生活における基本的な問題であり、生産者や事業者が安全で安心な食品を提供することはもちろん、消費者自身が栄養成分表示をはじめとした食品に関する知識を深める必要があります。さらに、食品の運搬にかかるコストや食品ロスの削減、生産から消費までの食べ物の循環など、食品をめぐる環境にも配慮していくことが大切です。消費者、生産者、食環境づくりをつなぐ活動が必要です。

これらのことから、以下の3点を目指し、食育の推進を図ります。

- (1) 伝統食や行事食の継承を推進する
- (2) 食品の安全・安心について基礎的な知識を習得する
- (3) 食環境を意識し、食品ロス削減を図る

### 3 計画の体系

本市における計画推進のための基本的な方向を図式化したものが、「第3次草津市食育推進計画の体系図」です。これらの取り組みにより、『ココロ豊かにカラダ元気に 食で育む笑顔があふれるまち草津』を目指します。



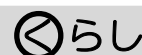
## 第6章 食育推進の施策展開

### 第3次草津市食育推進計画の体系図

基本理念「ココロ豊かにカラダ元気に 食で育む笑顔があふれるまち草津」を達成するため、3つの基本方針を基に施策を展開します。食育の推進にあたっては、市民一人ひとりが食育の意義や必要性などを理解し、情報を適切に選択し、自ら健全な食生活を日々実践していくことが必要です。食育に関する知識を深め、市民それぞれの立場から主体的に取り組み実践することができるよう、関係機関との連携を図り、市民を主体とした社会全体の運動として食育を推進します。

また、これまでの知識から実践への取り組みを受け、さらに「実践の環を広げる」ことを基本とした、基本方針ごとの重点的な取り組みを定めて基本施策を展開します。

### 基本方針 1



#### 食の楽しさや食への感謝を実感し、豊かな心を形成します

##### 重点的な取り組み

#### 食を通じたコミュニケーションを実践する

近年、家族の形態やライフスタイルの変化など生活の多様化が見られる中で、食の問題として、「孤食（一人で食事をする事）」によるコミュニケーション不足があげられます。多様化する暮らしの中で共食をはじめとした食を通じたコミュニケーションの実践は、食の楽しさや食への感謝を実感することにつながり、心を豊かにします。

#### (1) 食に興味を持ち、食を楽しむ

「食」は生きていくために欠かすことのできない基盤となるものであり、まず、一人でも多くの人に食に関心を持ってもらうことが重要です。美味しく、楽しく食べることで、健康で心豊かな暮らしの実現と食育への関心を高めることを目指します。

## (2) 食に対する感謝の心を身につけ、正しい食のマナーを守る

日々の食生活は、自然の恩恵の上に成り立ち、食事に至るまでに生産者をはじめとして多くの人々の苦労や努力に支えられています。食事ができることに感謝の念を持つことは、食育において極めて大切な要素です。

食料の生産から消費に至るまでの食に関する体験活動に参加するとともに、食事の際のマナー等を習得し、食べ物に対する感謝の心を持ち、食への関心と理解を深めることができる食育の推進を目指します。

## (3) 食を通して人と人をつなぐ共食への意識の向上を図る

家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図ることは食育の原点であり、共食を通じて、食の楽しさを実感する場となります。また、食や生活に関する基礎を習得する機会にもなり、食育の輪が広がっていくことが期待されるため、食を通じたコミュニケーションと家族や友人と共に食べる食事を推進します。

### 数値指標

- 食育に関心を持つ市民の増加を目指します。

《食育に関心がある人の割合》

| 項目  | 現状    |
|-----|-------|
| 全市民 | 60.0% |



| 平成35年（目標） |
|-----------|
| 90%       |

- 一人で食事をする市民の減少を目指します。

《1人で食事をする人の割合》

| 項目         | 現状    |
|------------|-------|
| 朝食 12～14 歳 | 16.3% |
| 朝食 15～19 歳 | 31.6% |
| 夕食 12～14 歳 | 2.3%  |
| 夕食 15～19 歳 | 1.8%  |



| 平成35年（目標） |
|-----------|
| 減少        |

【主な市の事業（計画策定時）】

| 事業名                     | 事業概要                                                                                           | 対象                                | 所管      |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------|
| 体験活動やクッキングの実施           | 野菜を栽培・収穫したり、調理実習を行うことで、子どもが自らの体験を通して食べ物への興味や関心を育てます。                                           | 乳幼児期                              | 幼児課     |
| くさつヘルスアッププロジェクト【食育推進デー】 | 大型商業施設にて定めた食育の日（毎月１９日等）に、地場産の野菜を用いた子どもでも食べやすいレシピの配布等を実施します。                                    | 乳幼児期<br>学童期<br>青少年期<br>青年期<br>壮年期 | 健康増進課   |
| たんぼのこ体験事業               | 児童が農業や食に対する関心を高めるため、各小学校に対して活動費を補助し、農作業の体験の推進を行います。                                            | 学童期                               | 農林水産課   |
| 小学校における食育の推進（給食感謝週間など）  | 給食感謝デーや給食感謝週間など給食や給食に携わる人に対して感謝する機会を１４小学校で設けます。                                                | 学童期                               | スポーツ保健課 |
| 地域協働合校推進事業              | 地域の方の協力のもと、じゃがいもの収穫等の農業体験を行います。また、地域の方と一緒に食に関する学習や調理実習を行うことで、生産者の苦労を知り、感謝の気持ちを養い、食育の意識高揚を図ります。 | 学童期<br>青少年期                       | 生涯学習課   |
| 食育の日の推進                 | 毎月１９日を「食育の日」として、家族や友人などとの食事の推奨や食育の啓発を行います。                                                     | 全年齢                               | 健康増進課   |

☆新たな取り組み（今後の検討事項）

- ・保護者への食育
- ・「食べること＝楽しみ」につながる食育の推進
- ・年代などの枠にとらわれない食育の機会の提供
- ・「食育」ということばの伝え方

## 基本方針 2

望ましい食習慣の形成と実践を促進し、  
健康の維持・増進をはかります

㊤ さえる

### 重点的な取り組み

#### バランスのとれた食事を意識し、実践する

食事の偏りや朝食の欠食など、食習慣の乱れは肥満や生活習慣病を引き起こすリスクを高めます。食に関する正しい知識を持ち、自身に合った情報を選択する力を養うこと、自らの適切な食事量を理解し、バランスのとれた食事を意識して実践する取り組みをさえることにより、望ましい食習慣の確立と健康的な食生活の実践を広げます。

##### (1) 食に関する知識と、自身に合った情報を選択する力を身につける

食に関する情報は様々で、多く溢れている現状があり、食に関する正しい情報を適切に活用することが困難な状況も見受けられます。食に関する正しい知識を習得し、一人ひとりが自分に適正な情報を選択し、活用することで、健全な食生活の実践を目指します。

##### (2) 食を通じた健康づくりへの関心と理解を深め実践する

食に対する価値観や意識の変化だけではなく、世帯構造や生活状況の変化によるライフスタイルの多様化も進んでおり、健全な食生活を実践する事が困難な場面も増えてきています。

生活習慣病の予防や改善には、日常から望ましい食生活を意識し、実践することが重要です。健康的な生活を送るためには、市民一人ひとりが「食」と「健康」の結びつきについて意識し、理解する必要があります。多様なライフスタイルの中で、一人ひとりが食を通じた健康づくりを実践するための知識が得られるような情報発信が重要であり、そのうえで「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」や「早寝 早起き 朝ごはん」など、望ましい食生活の実践を目指します。

##### (3) 食育に関連した学習機会の提供など、食育推進運動を積極的に展開する

食育を推進することで一人ひとりの食生活を改善し、健康づくりにつなげるためには、家庭、保・幼・小・中・高・大学等、職場、生活に関わる店舗等の企業や、地域住民の生活に密着した活動に携わるボランティア等の団体による食育の推進が重要となってきます。それぞれの場面や地域における課題を理解し、適切な知識や手法をもって、継続的な食育推進運動の展開を目指します。

## 数値指標

- 朝食を欠食する市民の減少を目指します。

《朝食を欠食する人の割合》

| 項目     | 現状    |
|--------|-------|
| 小学5年生  | 3.9%  |
| 中学2年生  | 6.2%  |
| 20歳代男性 | 21.9% |
| 30歳代男性 | 21.8% |



| 平成35年（目標） |
|-----------|
| 0%        |
| 0%        |
| 8%        |
| 8%        |

- バランスのとれた食事に気をつけている人の増加を目指します。

《バランスのとれた食事に気をつけている人の割合》

| 項目     | 現状    |
|--------|-------|
| 20歳代男性 | 18.8% |
| 20歳代女性 | 29.8% |
| 30歳代男性 | 25.5% |
| 30歳代女性 | 51.4% |
| 40歳代男性 | 21.9% |
| 40歳代女性 | 72.3% |



| 平成35年（目標） |
|-----------|
| 36%       |
| 64%       |
| 44%       |
| 67%       |
| 52%       |
| 97%       |

- 食生活上、かむことに満足している人の増加を目指します。

《食生活上、かむことに満足している人の割合》

| 項目  | 現状    |
|-----|-------|
| 60歳 | 61.1% |



| 平成35年（目標） |
|-----------|
| 65%       |

- 肥満者の割合の減少を目指します。

《肥満者の割合》

| 項目         | 現状    |
|------------|-------|
| 男性（20～69歳） | 27.4% |
| 女性（40～69歳） | 14.4% |



| 平成35年（目標） |
|-----------|
| 17%       |
| 11%       |

- やせの人の割合の減少を目指します。

《やせの人の割合》

| 項目         | 現状    |
|------------|-------|
| 女性（15～19歳） | 35.5% |
| 女性（20～29歳） | 23.4% |



| 平成35年（目標） |
|-----------|
| 10%       |
| 19%       |

## 数値指標

- 総エネルギー量に対する脂質のエネルギー比率の減少を目指します。

《脂質のエネルギー比率》

| 項目          | 現状    |
|-------------|-------|
| 男性（20～29 歳） | 34.9% |
| 女性（20～29 歳） | 32.3% |
| 男性（30～59 歳） | 28.8% |
| 女性（30～59 歳） | 29.9% |

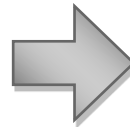


| 平成35年（目標） |
|-----------|
| 20～30%    |

- 野菜の摂取量の増加を目指します。

《野菜の平均摂取量》

| 項目 | 現状     |
|----|--------|
| 成人 | 270.2g |



| 平成35年（目標） |
|-----------|
| 350g/日    |

- 食塩摂取量の減少を目指します。

《食塩の平均摂取量》

| 項目 | 現状     |
|----|--------|
| 成人 | 9.6g/日 |



| 平成35年（目標） |
|-----------|
| 8g/日      |

- 果物の摂取量が100g/日未満の人の減少を目指します。

《果物の摂取量が100g/日未満の人の割合》

| 項目 | 現状    |
|----|-------|
| 成人 | 67.1% |



| 平成35年（目標） |
|-----------|
| 34%       |

- 健康推進員の人数を増やします。

《健康推進員の人数》

| 項目       | 現状   |
|----------|------|
| 健康推進員の人数 | 180人 |



| 平成35年（目標） |
|-----------|
| 205人      |

- 健康推進員による食育に特化した地域食育推進事業を実施します。

《健康推進員による食育に特化した地域食育推進事業の参加者数》

| 項目   | 現状    |
|------|-------|
| 参加者数 | 3565人 |



| 平成35年（目標） |
|-----------|
| 増加        |

【主な市の事業（計画策定時）】

| 事業名                                 | 事業概要                                                                                                          | 対象          | 所管       |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|----------|
| 離乳食レストラン                            | 健康推進員により、離乳食の試食とすすめ方等について伝えています。また、朝食の大切さと食事バランスについて『食育フェルトパネル』を用いて啓発を行っています。                                 | 授乳期<br>乳幼児期 | 健康増進課    |
| 食育カリキュラム                            | 食育担当者が中心となり、子どもの年齢に応じた食育に関するカリキュラムの見直しや、食育の啓発を行っています。                                                         | 乳幼児期        | 幼児課      |
| 減塩給食の実施                             | 文部科学省の学校給食実施基準においては塩分一人2.5g未満と設定されているが、給食センターでは2.4g以下と設定し、減塩でありながら美味しい学校給食を提供します。                             | 学童期         | 学校給食センター |
| 小中学校における各食育の推進                      | 各小中学校における食育月間や食育の日の取り組みについて実施計画を定めて行っています。地域や保護者と連携した米や野菜などの栽培収穫体験など特色ある食育指導を進めています。                          | 学童期<br>青少年期 | スポーツ保健課  |
| 家庭教育学習出前講座の実施                       | 学校給食試食会において、学校給食の内容を知り、学校給食が生きた教材となるよう、食への理解・関心を深めます。                                                         | 青年期         | 生涯学習課    |
| くさつヘルスアッププロジェクト<br>【食と運動のヘルスチェックデー】 | 概ね39歳までの青壮年期をターゲットとして食生活を振り返り、改善していくための啓発イベントを実施しています。                                                        | 青年期<br>壮年期  | 健康増進課    |
| 草津 <sup>し</sup> ・口から<br>こんにちには体操    | 草津 <sup>し</sup> ・口からこんにちには体操を普及・啓発し、地域で継続して取り組んでもらうことで、おいしく安全に食事がとれるように、高齢者の口腔機能の維持・向上を目指します。                 | 高齢期         | 長寿いきがい課  |
| 総合相談支援事業                            | 地域包括支援センターによる相談活動を通じ、地域に住む高齢者の生活や健康状態に応じて、生活習慣病及び重症化予防のために、必要な情報提供や適切な機関やサービスにつなぎ、継続的にフォローしていきます。             | 高齢期         | 地域保健課    |
| 健康推進員による食育推進事業                      | 地域での実践活動の場（各まちづくりセンターにおけるわんぱくプラザ、地域協働合校等の機会）や各まちづくりセンターなどで独自に教室を開催し、乳幼児期から生活習慣病予防を意識した栄養、食生活の正しい知識の普及を行っています。 | 全年齢         | 健康増進課    |

☆新たな取り組み（今後の検討事項）

- ・ SNS 活用等による無関心層へのアプローチと情報発信の場の拡大
- ・ スーパー等での食品の概量や一日の目標量の掲示
- ・ 中学校における食育の推進
- ・ 託児等による参加しやすい学習会や講習会以外の知識習得の機会
- ・ 高校や大学などターゲットを絞った食育の推進
- ・ 地場産物販売イベント等の機会を利用した食育に関する啓発

### 基本方針 3

食文化継承や地産地消によるまちづくりと、  
人に安全・自然に優しい食環境づくりを推進します



#### 重点的な取り組み

#### 地場産物を認知し、利用する

現在、一年を通して様々な食材がスーパーに並ぶことで「旬」が曖昧になり、海外からは多くの食料が輸送されています。また、食の西洋化や核家族化の進展などによって、地場産物を知る機会は少なくなっています。地場産物を認知し、利用すること（地産地消）は、消費者に対して美味しい農水産物を届けられるだけでなく、輸送による環境負荷を軽減することや生産者の顔が見えることで消費者が安心感を得ることにもつながります。消費者と生産者、食環境づくりをつなぐことを進めます。

#### （１） 伝統食や行事食の継承を推進する

一汁三菜を基本とする和食は、理想的な栄養バランスといわれており、世界的にも注目されている文化です。しかし、近年のグローバル化や生活様式の多様化等により、地場産物を生かした郷土料理や伝統食、行事食、その食べ方、食事の際の作法など、優れた伝統的な食文化が継承されず、その特色が失われつつあります。草津の気候や風土に結びつき、受け継がれ育まれてきた地場産物や郷土料理などの伝統を、食を通じてつなぐことを目指します。

#### （２） 食品の安全・安心について基礎的な知識を習得する

近年、流通の広域化や国際化が進み、食材が安定的に流通する一方で、生産者と消費者の距離は遠くなり、食に関する知識の欠如や無関心が問題となっています。地産地消の推進は、新鮮で安価な農水産物を得ることができるとともに、消費者自らが生産状況等を確認できることで安心感が得られるなどのメリットがあります。

また、食品をめぐる事件などが頻発し、消費者の安全・安心志向が強まっている中で健全な食生活を実践するためには、食品の選び方や適切な管理・保管の方法等について基礎的な知識を持ち、食品の安全性に関する情報を受け止め、適正に選択できる力を身に付けることが必要です。

消費者が適切な判断を行うことができるよう、食品の原産地や栄養成分等の食品表示を進めるなど消費者の食の安全意識の向上を推進します。

### (3) 食環境を意識し、食品ロス削減を図る

現在の日本では、食料の供給を大きく海外に依存しており、食料自給力の維持向上が急務となっています。一方で、大量の食品廃棄物を発生させ、環境へ大きな負荷を生じさせていることなどが環境問題として取り上げられており、食に関する感謝の念や理解を一層深めるとともに、生産から消費に至る食の循環を意識し、食品ロスの削減等、環境に配慮した食生活を実践していく必要があります。また、農業が環境に及ぼす負荷として、農薬や化学肥料を用いることが問題とされていることから、環境に配慮した方法により栽培された農作物の普及を推進し、琵琶湖周辺の環境を守ることにつながるよう啓発します。

#### 数値指標

- 学校給食における地場産物を使用する割合の維持を目指します。

《学校給食における地場産物を使用する割合》

| 項目     | 現状    |
|--------|-------|
| 食材数ベース | 49.2% |



|           |
|-----------|
| 平成35年（目標） |
| 40%以上     |

- 地場産物を購入するよう心がけている人の増加を目指します。

《地場産物を購入するよう心がけている人の割合》

| 項目  | 現状    |
|-----|-------|
| 全市民 | 50.6% |



|           |
|-----------|
| 平成32年（目標） |
| 70%       |

- 食品を購入する際、栄養成分表示を参考にする人の増加を目指します。

《栄養成分表示を参考にする人の割合》

| 項目 | 現状    |
|----|-------|
| 男性 | 32.9% |
| 女性 | 50.3% |



|           |
|-----------|
| 平成35年（目標） |
| 増加        |

- 食品中の食塩や脂肪低減に取り組む飲食店の増加を目指します。

《外食栄養成分表示をしている店舗数》

| 項目 | 現状  |
|----|-----|
| 市内 | 3店舗 |



|           |
|-----------|
| 平成35年（目標） |
| 増加        |

## 数値指標

- 学校給食の1日あたりの平均残渣率\*について、残さず食べることによる減少を目指します。

《給食の1日あたりの平均残渣率》

| 項目              | 現状   |
|-----------------|------|
| 1日あたりの<br>平均残渣率 | 9.7% |



| 平成35年（目標） |
|-----------|
| 減少        |

## 【主な市の事業（計画策定時）】

| 事業名                            | 事業概要                                                                                      | 対象                  | 所管       |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|----------|
| 行事食の伝承や旬の食材を取り入れた給食の推奨         | 給食にて旬の食材や伝統的な食文化に触れることにより、食への関心を高めます。                                                     | 乳幼児期                | 幼児課      |
| くさつヘルスアッププロジェクト<br>【食育推進デー】    | 大型商業施設にて定めた毎月15日等（場所によって19日）に、地場産の野菜を用いた子どもでも食べやすいレシピの配布等を実施します。                          | 乳幼児期<br>学童期<br>青少年期 | 健康増進課    |
| たんぼのこ体験事業                      | 児童が農業や食に対する関心を高めるため、各小学校に対して活動費を補助し、農作業の体験の推進を行います。                                       | 学童期                 | 農林水産課    |
| 学校給食における地産地消の推進                | 草津市産・滋賀県産の市場調査をしながら、学校給食にできるだけ地場産物を活用できるように、献立を作成し、食材を調達します。                              | 学童期                 | 学校給食センター |
| 小中学校における食育の推進（家庭科の授業等における取り組み） | 地場産物や伝統食についての授業を一部の学校で実施します。                                                              | 学童期<br>青少年期         | スポーツ保健課  |
| 地域協働合校推進事業                     | 地域の方とともに、古くから伝わる地域の伝統料理と一緒に作り、食文化の継承につなげ、市内の農業の概要や地産地消の取り組みを学び、「草津の食」に関する関心を高める取り組みを行います。 | 学童期<br>青少年期         | 生涯学習課    |
| 「食の安全」についての知識普及・啓発             | 身近な「食の安全」について、正しい知識を持っていただけるよう、地域からの出前講座の要望に応じ、「食の安全」について学べる機会を提供します。                     | 青年期<br>壮年期<br>高齢期   | 生活安心課    |

【主な市の事業（計画策定時）】

| 事業名            | 事業概要                                                                                     | 対象                        | 所管                         |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|----------------------------|
| エコレシピコンテストの開催  | ごみ問題を考える草津市民会議と連携し、エコクッキングレシピコンテストを開催することにより、生ごみのリデュース・リユースの観点から、家庭での調理の際の生ごみの減量・啓発を進めます | 青少年期<br>青年期<br>壮年期<br>高齢期 | ごみ減量<br>推進課                |
| 3010 運動+の推進    | 宴会等で開始後30分と終了前10分は離席せず食事を楽しむ運動である3010運動に、食品ロス削減と健幸都市づくりをプラスした「3010運動+」を飲食店や事業者、市民に啓発します。 | 青年期<br>壮年期<br>高齢期         | ごみ減量<br>推進課<br>健康福祉<br>政策課 |
| 環境学習教材貸出事業     | 「食」を題材にした環境学習教材を貸し出します。                                                                  | 全年齢                       | 環境課                        |
| 多文化の料理教室       | 外国籍住民による料理教室を開催し、その国の文化に触れるとともに多文化交流を図ります。                                               | 全年齢                       | まちづくり<br>協働課               |
| 草津産環境こだわり米推進事業 | 草津市農業振興協議会と連携し、環境に配慮してつくられた安全安心な地元草津産の米を広く市民に周知し環境こだわり農業の啓発と市内産農産物の地産地消の推進を図ります。         | 全年齢                       | 農林水産課                      |

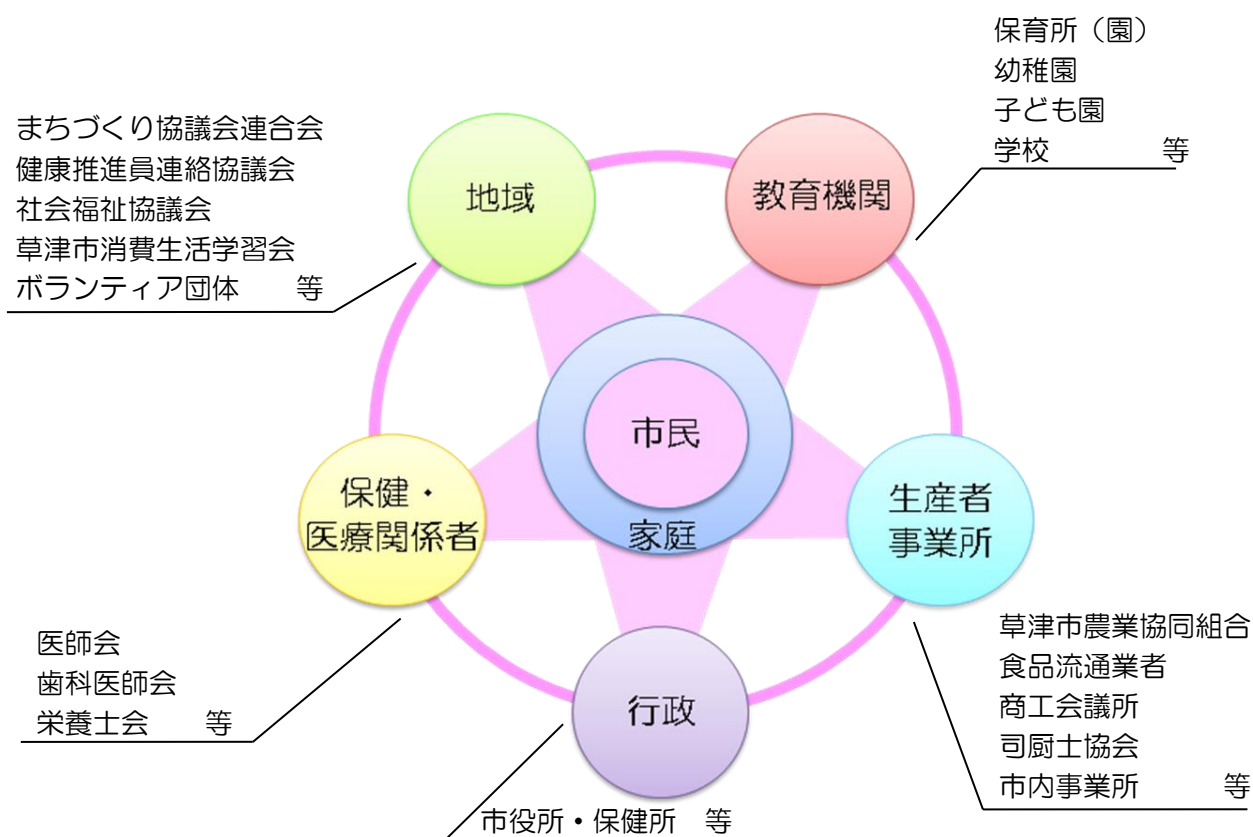
☆新たな取り組み（今後の検討事項）

- ・ イベント等を通じた草津の野菜の周知
- ・ 家庭内での学校給食メニュー（地場産物献立など）を利用した食育の推進
- ・ 学習や指導の機会における地場産物の献立への活用法の紹介

## 第7章 食育の推進に向けて

### 1 計画の推進体制と役割

市では、すべての食育関係団体が食育を推進し、「ココロ豊かにカラダ元気に 食で育む 笑顔があふれるまち草津」の実現を目指して、地域の特性を活かしながら全市的に取り組んでいけるよう、それぞれの役割を明らかにし、食育ネットワークを再構築して、実践の環（わ）を広げるための取り組みを進めていきます。



#### （1） 市民・家庭の役割

市民一人ひとりが自らの生涯を通じて食への関心を高め、規則正しい食生活や望ましい食事のマナーを実践し、食を選択する力を習得することは、個人の健康の維持増進につながるため、食育を実施する主体として生涯にわたって積極的に取り組んでいくことが重要です。また、家庭は、子どもが基本的な生活習慣を身につける「食育の実践の場」として大きな役割を担っています。共食を基本に、食への関心を高め、子どもが健全な食生活や知識を習得し、望ましい食習慣を実践できるよう、食への興味や感謝の心、適

切な食を選択する力を育むことが大切です。

## （２） 教育機関の役割

子どもが健全な食生活を実践し、豊かな心を育むためには、保育所（園）・幼稚園・子ども園・学校等の関係者が教育・保育等における食育の重要性を理解した上で、あらゆる機会や場所において、栄養教諭などが中心となりながら、発育・発達段階に応じて積極的に食育を推進することが重要です。また、子どもが食の大切さや楽しさを学ぶことができるよう、地域の資源を活かした体験学習を推進するなど、他の食育関係機関とも連携したより実践につながる取り組みを行うことが重要です。また、子どもたちだけでなく、保護者に対しても食を通じた支援を行うことが大切です。

## （３） 地域の役割

地域においては、乳幼児から高齢者まで様々なライフステージと多様化した生活に対応した取り組みのほか、地域に根ざした実践につながる取り組みが重要であり、様々な関係団体等と行政が連携して市民の実践につながる食育推進運動を継続的に進める必要があります。

そのためには、まちづくりセンターで開催される講座や地域の行事において食文化の継承や世代間の交流を目的とした食育の推進、またボランティア団体による市民主体の地域特性に合った食育推進活動などに取り組んでいくことが大切です。

## （４） 生産者・事業所の役割

生産者は、農業体験などの実施により、自然の恩恵や食物の生産過程などについて市民の理解を促し、生産者と消費者の交流の場を積極的に持つことが重要です。また、市内事業所などにおいても、地産地消を推進し、環境に配慮した生産活動を行い、安全・安心な食品の提供と情報発信などの取り組みや、働いている人の食を通じた健康管理を実施するなど、幅広い活動が求められます。

## （５） 保健・医療関係者の役割

医師会、歯科医師会、栄養士会等の専門的知識を有する団体や個人においては、より専門的な知見から、生活習慣病予防や改善のための栄養・運動等に関わる知識の普及や歯と口腔の健康に関わる情報の提供に努め、市民の年齢や健康状態に応じた食や健康に関する指導を実施することが期待されます。

## （６） 行政の役割

市民や関係機関・団体等と連携した全市的な食育の推進を行うため、食育に関する情報の収集・提供を行うとともに、教育機関や生産者・食品関連事業者、食育関係団体、専門職の団体など、あらゆる機関と連携を図りながら、総合的な食育の推進を行います。

また、食生活の改善や健康づくりの推進に取り組むボランティア等の市民団体等の支

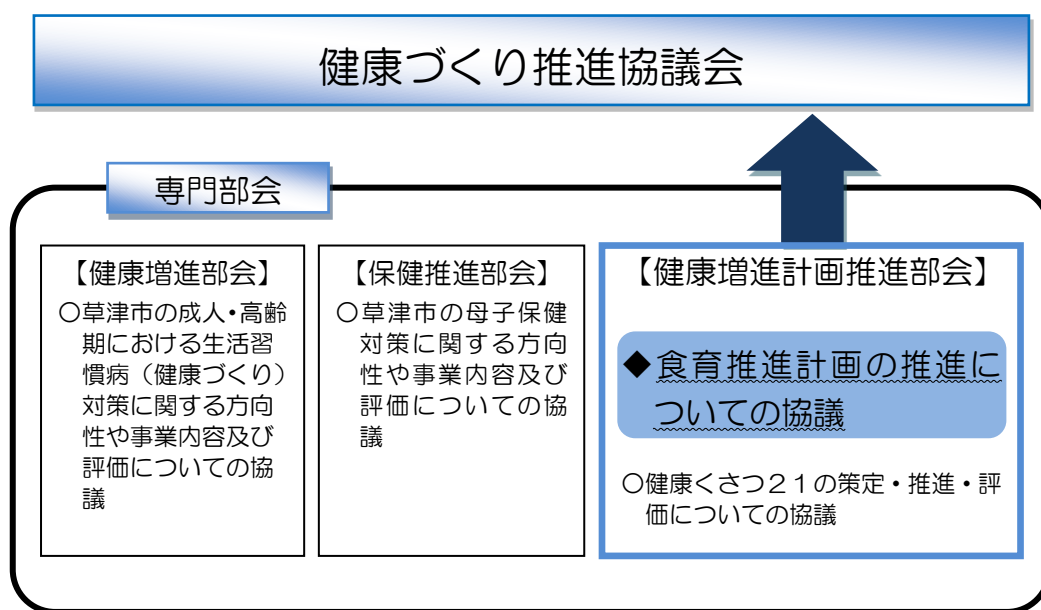
援に努め、食育を市民主体の運動として推進していきます。

## 2 計画の進行管理

本計画をより実効性のあるものとして推進していくためには、計画の進捗状況を把握し、取り組みを進めていくことが重要です。また、各事業の推進を図るため、「草津市健康づくり推進協議会」とその部会にあたる「健康増進計画推進部会」において、計画全体の評価、管理と事業推進のための協議・審議を行います。

なお、本計画では国や県の状況と比較することや、市の現状把握のため、推進状況を適切に把握できるようデータの収集方法について検討していきます。

計画の推進期間中には、計画を推進、実施するにあたり、各食育関係団体および機関が意見を交換し、今後の取り組みの連携を強化していくことを目的に、平成26年度から計画策定の年度以外には、「草津市食育推進懇話会」を開催しています。



### 3 計画の指標

| 基本方針 | 目標項目                      |             | 現状(H27)    | 目標(H35)          | 目標値設定の考え方               | 出典 |
|------|---------------------------|-------------|------------|------------------|-------------------------|----|
| くらし  | 食育に関心がある人の割合              |             | 60.0%      | 90%              | 国の目標値を参考に設定             | 1  |
|      | 一人で食事をする人の割合              | 朝食 12～14 歳  | 16.3%      | H21 値(10.7%)より減少 | 健康くさつ 21(第2次)計画の目標値より設定 | 1  |
|      |                           | 朝食 15～19 歳  | 31.6%      | H21 値(25.6%)より減少 |                         | 1  |
|      |                           | 夕食 12～14 歳  | 2.3%       | 0%               |                         | 1  |
|      |                           | 夕食 15～19 歳  | 1.8%       | H27 値(1.8%)より減少  |                         | 1  |
| やせる  | 朝食を欠食する人の割合               | 小5          | 3.9%(H28)  | 0%               | 健康くさつ 21(第2次)計画の目標値より設定 | 2  |
|      |                           | 中2          | 6.2%(H28)  | 0%               |                         | 2  |
|      |                           | 20 歳代男性     | 21.9%      | 8%               | 国の目標とする減少率を参考に設定        | 1  |
|      |                           | 30 歳代男性     | 21.8%      | 8%               |                         | 1  |
|      | バランスのとれた食事に気をつけている人の割合    | 20 歳代男性     | 18.8%      | 36%              | 健康くさつ 21(第2次)計画の目標値より設定 | 1  |
|      |                           | 20 歳代女性     | 29.8%      | 64%              |                         | 1  |
|      |                           | 30 歳代男性     | 25.5%      | 44%              |                         | 1  |
|      |                           | 30 歳代女性     | 51.4%      | 67%              |                         | 1  |
|      |                           | 40 歳代男性     | 21.9%      | 52%              |                         | 1  |
|      |                           | 40 歳代女性     | 72.3%      | 97%              |                         | 1  |
|      | 食生活上、かむことに満足している人の割合 60 歳 |             | 61.1%(H28) | 65%              |                         | 3  |
|      | 肥満者の割合                    | 男性(20～69 歳) | 27.4%      | 17%              |                         | 1  |
|      |                           | 女性(40～69 歳) | 14.4%      | 11%              |                         | 1  |
|      | やせの人の割合                   | 女性(15～19 歳) | 35.5%      | 10%              |                         | 1  |
|      |                           | 女性(20～29 歳) | 23.4%      | 19%              |                         | 1  |

| 基本方針  | 目標項目                             |             | 現状(H27)      | 目標(H35)      | 目標値設定の考え方                     | 出典 |
|-------|----------------------------------|-------------|--------------|--------------|-------------------------------|----|
| さつええる | 総エネルギー量に対する脂質のエネルギー比率            | 男性(20～29 歳) | 34.9%        | 20～30%       | 日本人の食事摂取基準<br>2015 年版より設定     | 1  |
|       |                                  | 女性(20～29 歳) | 32.3%        |              |                               | 1  |
|       |                                  | 男性(30～59 歳) | 28.8%        |              |                               | 1  |
|       |                                  | 女性(30～59 歳) | 29.9%        |              |                               | 1  |
|       | 野菜の平均摂取量                         | 成人          | 270.2g       | 350g         | 国の目標値を参考に設定                   | 1  |
|       | 食塩の平均摂取量                         | 成人          | 9.6g         | 8g           |                               | 1  |
|       | 果物の摂取量が<br>100g 未満の者の割合          | 成人          | 67.1%        | 34%          | 健康くさつ 21(第2次)計画の<br>目標値より設定   | 1  |
|       | 健康推進員の人数                         |             | 180 人(H28)   | 205 人        | 健康くさつ 21(第2次)計画の<br>目標値より設定   | 3  |
|       | 健康推進員による食育に特化した<br>地域食育推進事業の参加者数 |             | 3,565 人(H28) | 増加           | 目標を達成している状況に<br>あるため、増加を目標とする | —  |
| つなぐ   | 学校給食における地場産物を使用する割合<br>(食材数ベース)  |             | 53.1%(H28)   | 40%以上        | 国や県の目標値を参考に、持続<br>可能な数値を目標とする | 4  |
|       | 地場産物を購入するよう心がけている人の割合            |             | 50.6%        | 70%<br>(H32) | 草津市第5次総合計画第3期の<br>目標値より設定     | 5  |
|       | 栄養成分表示を参考に<br>する人の割合             | 男性          | 32.9%        | 増加           | 参考となる設定基準値がないため<br>増加を目標とする   | 1  |
|       |                                  | 女性          | 50.3%        |              |                               | 1  |
|       | 外食栄養成分表示をしている店舗数                 |             | 3 店舗(H28)    | 増加           | 参考となる設定基準値がないため<br>増加を目標とする   | 6  |
|       | 学校給食の残渣率(1人あたり)                  |             | 9.7%(H28)    | 減少           | 目標を達成している状況に<br>あるため、減少を目標とする | 4  |

【出典】

- 1 平成 27 年度 滋賀の健康・栄養マップ調査(滋賀県)
- 2 平成 28 年度 朝食摂取状況調査(スポーツ保健課)
- 3 平成 28 年度 「草津市健康増進課事業年報」(健康増進課)
- 4 平成 28 年度 学校給食センターより報告
- 5 平成 27 年度 草津市のまちづくりについての市民意識調査  
(企画調整課)
- 6 平成 28 年度 外食栄養成分表示推進事業(草津保健所)

## 參考資料

1 第2次計画における主な事業についての評価

| 施策の展開           |                               | 主な取り組み状況                                                                                                                                                                                                                                                                         | 成果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 課題                                                                                                                                    | 今後の方向性                                                                                                                                |
|-----------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本方針1<br>ココロを育む | (1) 共食の推進                     | ◆ <b>食育の日の推進【健康増進課】</b><br>毎月19日の「食育の日」には商業施設で、6月の食育推進月間では広報や草津市でんごんぼんでの放送、電光掲示板にて、食育や共食について周知・啓発を実施した。                                                                                                                                                                          | ・毎月19日の「食育の日」には商業施設で、6月の食育推進月間では広報や草津市でんごんぼんでの放送、電光掲示板にて、食育や共食について周知・啓発を行うことができた、                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ・子どもや高齢者を含む市民全員が健全な食生活を実践できるよう、生活の多様化にも対応した食育を推進する必要がある。<br>・今後も引き続き食育の日や月間をはじめ様々な機会に共食についても周知啓発を続ける必要がある。                            | ・共食の実践者が増加するよう、食育の日や食育推進月間等の機会に合わせ、共食など食育についての周知・啓発を継続していく。                                                                           |
|                 | (2) 食に対する感謝の心をもち、食への関心と理解を深める | ◆ <b>地域協働高校推進事業【生涯学習課】</b><br>市内小学校にて地域の方の協力のもと、農作物の栽培に携わり、成長過程の観察、収穫の喜び、命の大切さ、生産者の苦勞を知り、食べ物に対する感謝の気持ちを養うことができた。また、宿泊体験学習での調理実習や、食育学習を実施した。                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                       |
|                 |                               | ◆ <b>たんぼのこ体験事業【農林水産課】</b><br>児童が農業や食に対する関心を高めるため、各小学校に対して活動費を補助し、市内の小学校14校（平成26、27年度は13校）において、農作物を「育て」「収穫し」「食べる」という一環した農業体験学習を行った。                                                                                                                                               | ・地域協働高校推進事業では、世代を超えた人たちとともに活動する中で、一緒に作り、調理し食べることができた。また、その活動中にコミュニケーション力を育むことができた。また、この経験を家庭に帰って家族と共有したり、調理に参加したりすることで結果的に食に関する関心を高めることができた。<br>・たんぼのこ体験事業では、市内の小学校14校（平成26、27年度は13校）において、農業体験学習を実施し、お米作りや、野菜の栽培を通して、農業への関心を持つとともに、食べ物の大切さを学習してもらうことができた。<br>平成26年度対象児童数1601人、平成27年度対象児童数1599人、平成28年度対象児童数1563人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ・特に園児や小学生などは、子どもの頃から農業体験や調理を通じて食への関心や理解を深め、感謝の気持ちを持つことができるよう、各小学校の活動に対して補助し、農業体験学習の場を提供していく。                                          | ・食文化継承や地産地消の取り組みを学び、草津の食への関心を高めることができるよう、地域協働高校推進事業を引き続き実施していく。<br>・農業への関心を高めるとともに、食べ物の大切さを学ぶことができるよう、各小学校の活動に対して補助し、農業体験学習の場を提供していく。 |
|                 |                               | ◆ <b>体験活動やクッキングの実施【幼児課】</b><br>野菜を栽培・収穫したり、クッキングを行うことにより、子ども自らの体験を通して食べ物への興味や関心を高めることができた。                                                                                                                                                                                       | ・園にて、野菜（玉ねぎ、じゃがいも、さつまいもなど）を栽培・収穫したり、クッキングを行うことを通じて、食事を作る喜びが得られる取り組みができた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ・食文化継承や地産地消の取り組みを学び、草津の食への関心を高めることができるよう、地域協働高校推進事業を引き続き実施していく。<br>・農業への関心を高めるとともに、食べ物の大切さを学ぶことができるよう、各小学校の活動に対して補助し、農業体験学習の場を提供していく。 | ・園児が旬の食材に触れ、食への関心や喜びが感じられるよう園での体験活動やクッキングを継続実施していく。<br>・小学校での食育を引き続き推進していく。                                                           |
|                 |                               | ◆ <b>学校における食育の推進【スポーツ保健課】</b><br>市内全小学校において、給食感謝デーや給食感謝週間など給食や給食に携わる人に対して感謝する機会を設けた。                                                                                                                                                                                             | ・全小学校において、食育を推進し、給食を通じて、食べ物や生産者へ感謝する気持ちを育んだ。<br>・地域の市民センターでの食育講座では、参加者は野菜を多く取り入れるためのおやつや食事作り、糖尿病予防のための食事を学ぶことができ、好評であった。<br>平成26年度参加者20人、平成27年度参加者15人、平成28年度参加者29人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ・特に園児や小学生などは、子どもの頃から農業体験や調理を通じて食への関心や理解を深め、感謝の気持ちを持つことができるよう、各小学校の活動に対して補助し、農業体験学習の場を提供していく。                                          | ・園児が旬の食材に触れ、食への関心や喜びが感じられるよう園での体験活動やクッキングを継続実施していく。<br>・小学校での食育を引き続き推進していく。                                                           |
|                 |                               | ◆ <b>老上公民館食育講座【まちづくり協働課】</b><br>未就園児とその保護者を対象に、老上学区健康推進員などを講師として、野菜のおやつづくり毎日の食卓へプラス1皿の野菜料理の提案など野菜を多く取り入れる食事作りを学び楽しむことで、食べ物への興味関心を育てた。糖尿病予防の為の食事講座も開催した、                                                                                                                          | ・くさつヘルスアッププロジェクト・食育推進デーでは、地場産の野菜や季節の野菜を用いたレシピの配布と試食を実施することで、野菜摂取量の増加と食材の産地にも興味を持てる啓発ができた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ・食文化継承や地産地消の取り組みを学び、草津の食への関心を高めることができるよう、地域協働高校推進事業を引き続き実施していく。<br>・農業への関心を高めるとともに、食べ物の大切さを学ぶことができるよう、各小学校の活動に対して補助し、農業体験学習の場を提供していく。 | ・園児が旬の食材に触れ、食への関心や喜びが感じられるよう園での体験活動やクッキングを継続実施していく。<br>・小学校での食育を引き続き推進していく。                                                           |
| 基本方針2<br>カラダを育む | (1) 望ましい食習慣の形成とバランスのとれた食事の実践  | ◆ <b>草津歯（し）・ロからこんにちは体操【長寿いきがい課】</b><br>おいしく安全に食事が摂れるように、高齢者の口腔機能の維持・向上を目指し、草津歯・ロからこんにちは体操を普及・啓発し、地域で自主的に継続して取り組んでもらうこととなった。6か月から1年毎に口腔機能の評価や健康教育（むし歯予防など）を実施した。                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                       |
|                 |                               | ◆ <b>健康教育【健康増進課】</b><br>各団体からの要請に応じ、生活習慣病を予防するための食生活の指導を保健師・管理栄養士が実施した。（第2次草津市食育推進計画をはじめ、各計画についての資料も用い、情報提供を行った）                                                                                                                                                                 | ・草津歯（し）・ロからこんにちは体操は、地域で実施団体を立ち上げ、自主的に取り組んでおり、参加者から「唾液がよく出るようになった」、「話すことに自信が持てるようになった」など、効果を実感している声が多く聞かれるなど、体操の実施により口腔機能の維持向上を目指すことができていた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ・朝食欠食率は特に子どもに対する積極的なアプローチが必要である。<br>・特に青年期～壮年期を対象に、食事バランスに関する啓発を行う必要がある。                                                              | ・高齢者の口腔機能の維持・向上を目指し、今後も地域での草津歯（し）・ロからこんにちは体操の普及・啓発、取り組みの継続をすすめる。<br>・市民からの要請に応じ、各計画についてや生活習慣病を予防するための食生活改善について健康教育にて情報提供や指導を行う。       |
|                 |                               | ◆ <b>食育だよりの発行【幼児課】</b><br>食事への関心を高めるため、保育所（園）、認定こども園、幼稚園にて、毎月季節に応じた食事や健康に関する食育だよりを発行した。                                                                                                                                                                                          | 6か月から1年毎に口腔機能の評価や健康教育（むし歯予防など）を実施している。<br>・健康教育では、食生活のポイントや注意点、糖尿病予防のための生活習慣などについて「第2次草津市食育推進計画」「糖尿病対策ガイドライン」などを使いながら情報提供できた。<br>平成26年度 6回 計133人、平成27年度12回 計156人<br>平成28年度 5回 計178人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ・朝食欠食率は特に子どもに対する積極的なアプローチが必要である。<br>・特に青年期～壮年期を対象に、食事バランスに関する啓発を行う必要がある。                                                              | ・高齢者の口腔機能の維持・向上を目指し、今後も地域での草津歯（し）・ロからこんにちは体操の普及・啓発、取り組みの継続をすすめる。<br>・市民からの要請に応じ、各計画についてや生活習慣病を予防するための食生活改善について健康教育にて情報提供や指導を行う。       |
|                 |                               | ◆ <b>給食の展示を行う【幼児課】</b><br>実物を見ることにより、献立や栄養バランスなど、食事内容や食材への関心を高めるため、保育所（園）、認定こども園にて、毎日給食やおやつを展示した。                                                                                                                                                                                | ・保育所（園）・認定こども園（6か所（園））、幼稚園（10か園（内認定こども園1か園））、H28から私立の保育園（20か園）にて、毎月季節に応じた食事や健康に関する食育だよりを発行することで、望ましい食習慣の形成とバランスのとれた食事について家庭への啓発をすることができた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ・朝食欠食率は特に子どもに対する積極的なアプローチが必要である。<br>・特に青年期～壮年期を対象に、食事バランスに関する啓発を行う必要がある。                                                              | ・高齢者の口腔機能の維持・向上を目指し、今後も地域での草津歯（し）・ロからこんにちは体操の普及・啓発、取り組みの継続をすすめる。<br>・市民からの要請に応じ、各計画についてや生活習慣病を予防するための食生活改善について健康教育にて情報提供や指導を行う。       |
|                 |                               | ◆ <b>中学校スクールランチ事業【スポーツ保健課】</b><br>現在、市内の中学校における屋食は家庭弁当持参制となっているが、家庭の事情などにより家庭弁当を持参しにくい生徒に対して、当該生徒の栄養バランスを考慮し、業者弁当の斡旋を行った。しかし、利用率が低い現状があることから、制度の改善が求められており、検討を行った。                                                                                                               | ・保育所（園）・認定こども園（6か所（園））にて、毎日給食とおやつを展示し、バランスのとれた献立や旬の食材、栄養バランスなどを伝えることで、食事への関心を深めることができた。<br>・平成26年度2学期から中学校6校にて開始した。生徒、保護者へのアンケート調査によるニーズ把握を行い、誰もがいつでも気軽に利用しやすいスクールランチ制度に向けて、平成27年度からは1食300円と値段改正をするなど、改善ができた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ・朝食欠食率は特に子どもに対する積極的なアプローチが必要である。<br>・特に青年期～壮年期を対象に、食事バランスに関する啓発を行う必要がある。                                                              | ・高齢者の口腔機能の維持・向上を目指し、今後も地域での草津歯（し）・ロからこんにちは体操の普及・啓発、取り組みの継続をすすめる。<br>・市民からの要請に応じ、各計画についてや生活習慣病を予防するための食生活改善について健康教育にて情報提供や指導を行う。       |
|                 |                               | ◆ <b>給食の試食会、給食だよりの発行【学校給食センター】</b><br>各種団体から学校給食の試食の申し込みを受け、試食会において家庭での食生活のあり方を啓発した。また、学校給食や食に関する情報を掲載した給食だよりを11回、全保護者あてに発行した。                                                                                                                                                   | ・小学校における給食試食会は、PTAを中心に申込みされ、学校給食の内容や衛生管理、バランスの良い食生活等について啓発することができた。また、給食だよりにおいても学校給食や、朝食摂取の大切さ等望ましい食習慣の形成に役立つ情報を掲載し啓発することができた。<br>平成26年度給食試食会14回 計155人、給食だより発行11回対象保護者計6600人<br>平成27年度給食試食会14回 計372人、給食だより発行11回対象保護者計6800人<br>平成28年度給食試食会10回 計294人、給食だより発行11回対象保護者計6700人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ・朝食欠食率は特に子どもに対する積極的なアプローチが必要である。<br>・特に青年期～壮年期を対象に、食事バランスに関する啓発を行う必要がある。                                                              | ・高齢者の口腔機能の維持・向上を目指し、今後も地域での草津歯（し）・ロからこんにちは体操の普及・啓発、取り組みの継続をすすめる。<br>・市民からの要請に応じ、各計画についてや生活習慣病を予防するための食生活改善について健康教育にて情報提供や指導を行う。       |
|                 |                               | ◆ <b>栄養教諭等による食に関する指導【学校給食センター】</b><br>全小学校1～3年の各学級に、学校給食センターから3人が出向き、児童にわかりやすく栄養指導を行った。（全約130クラス）<br>1年生「いろいろな食べものを知ろう」<br>2年生「骨をじょうぶにする食べ物」<br>3年生「バランスのよい食べ方」                                                                                                                  | ・栄養教諭によって、題材名に沿った内容を学級担任とチームティーチング方式により指導を行い、指導後は進んで給食を食べようとする姿が見られた。<br>各1～3年生、平成26年度計124クラス計3738人、平成27年度計133クラス計3974人、平成28年度計134クラス計4007人<br>平成29年度計132クラス計4080人予定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ・朝食欠食率は特に子どもに対する積極的なアプローチが必要である。<br>・特に青年期～壮年期を対象に、食事バランスに関する啓発を行う必要がある。                                                              | ・高齢者の口腔機能の維持・向上を目指し、今後も地域での草津歯（し）・ロからこんにちは体操の普及・啓発、取り組みの継続をすすめる。<br>・市民からの要請に応じ、各計画についてや生活習慣病を予防するための食生活改善について健康教育にて情報提供や指導を行う。       |
|                 |                               | ◆ <b>くさつヘルスアッププロジェクト・料理教室【健康増進課】</b><br>・ヘルスアップ料理教室（H26,27）<br>青年期・壮年期（～39歳）を対象として、自分の健康について振り返り、自ら健康づくりを実践するための知識や技術の習得を目的とし、健康づくりの講話と料理を学んでもらった。<br>・食育料理教室（H28～）<br>子どもの頃から“健康な命を育む食”への関心と理解を深め、生涯を通じて自らの適切な食量やバランスのよい食事を理解し実践できるようになることを目的とし、小学4・5・6年生とその保護者を対象に食育料理教室を実施した。 | ・ヘルスアッププロジェクトでの料理教室は、平成26,27年度は青・壮年期の参加者に健康づくりの講話と料理を学んでもらえ、平成28年度は小学校4～6年生とその保護者に食事のバランスや摂取量などを学んでもらえた。家でもやってみたいとの感想も聞け、実践につながるような実施になったと考える。青・壮年期は公私とも多忙な時期であるためか、応募はなかなか振るわなかった。<br>平成26年度3回コース2クール 延107人、平成27年度4回 計57人、平成28年度2回 計40人<br>・中学校の生徒や保護者に対し、お弁当や朝食のレシピ集を配付および食育教室を実施し、食育を推進することができた。<br>平成26年度レシピ集発行3回、食育教室2回実施、平成27年度レシピ集発行3回<br>平成28年度レシピ集発行2回、食育教室2回実施、平成29年度レシピ集発行1回、<br>・学校給食センターでは、毎月、最も塩分の少ない日を「減塩献立の日」と設定し、全校配布の放送資料において減塩献立のPRと減塩の効果や方法等について知らせた。<br>毎月、献立作成時に塩分量を確認して、平成28年度は塩分摂取量 月平均・・・2.0g～2.3g、年間平均 2.15gと、月平均2.4g以下を実現できた。<br>減塩に努め給食を提供しているが残食量が増えることはなく、いつも通りに喫食できており、毎日の給食を通して薄味に慣れることに寄与できている。 | ・朝食欠食率は特に子どもに対する積極的なアプローチが必要である。<br>・特に青年期～壮年期を対象に、食事バランスに関する啓発を行う必要がある。                                                              | ・高齢者の口腔機能の維持・向上を目指し、今後も地域での草津歯（し）・ロからこんにちは体操の普及・啓発、取り組みの継続をすすめる。<br>・市民からの要請に応じ、各計画についてや生活習慣病を予防するための食生活改善について健康教育にて情報提供や指導を行う。       |
|                 |                               | ◆ <b>食の「芽生え」と「育み」推進事業【スポーツ保健課】</b><br>中学校の生徒や保護者に対して、お弁当や朝食のレシピ集を年1～2回の予定で配布した。                                                                                                                                                                                                  | ・親子料理教室では、親子で協力しながら、簡単にできて美味しい料理が作れたと好評であった。美味しく作れることの喜びを感じ、自分で作る意欲を高めることができた。<br>平成28年度は3月23日（木） 12組 24人の参加                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ・朝食欠食率は特に子どもに対する積極的なアプローチが必要である。<br>・特に青年期～壮年期を対象に、食事バランスに関する啓発を行う必要がある。                                                              | ・高齢者の口腔機能の維持・向上を目指し、今後も地域での草津歯（し）・ロからこんにちは体操の普及・啓発、取り組みの継続をすすめる。<br>・市民からの要請に応じ、各計画についてや生活習慣病を予防するための食生活改善について健康教育にて情報提供や指導を行う。       |
|                 |                               | ◆ <b>減塩給食の実施【学校給食センター】</b><br>文部科学省の学校給食実施基準においては塩分一人2.5g未満と設定されているが、草津市の学校給食センターでは2.4g以下と設定し、減塩でありながら美味しい学校給食を提供した。                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                       |
|                 |                               | ◆ <b>親子料理教室の開催【学校給食センター】</b><br>小学校5年生を対象に親子12組（合計24名）を募集し、料理をやることの楽しさや多くの人と協力することの大切さ、栄養のバランスのよい朝食について知らせる機会とするため、親子料理教室を開催した。                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                       |

| 施策の展開           |                           | 主な取り組み状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 成果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 課題                                                                                                                                                             | 今後の方向性                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本方針2<br>カラダを育む | (2) 年齢や健康状態に応じた食に関する指導の充実 | <p>◆<b>歯(し)あわせ教室【長寿いきがい課】</b><br/>栄養改善の必要な二次予防事業対象者に、口腔機能向上と栄養改善を複合的に行っている歯あわせ教室を実施した。</p> <p>◆<b>生活習慣病相談・栄養相談【健康増進課】</b><br/>保健師・管理栄養士により相談を実施した。<br/>栄養相談実施後のフォローにて、現在の食事の状況確認や体重の変化等について確認し、評価を充実させた。生活習慣病相談では、ターゲットを絞って勧奨を行い、プレ特定健診や特定健診の事後フォローとして実施し、若い世代の適切な食習慣形成を回った。</p> <p>◆<b>健康推進員による具体的な媒体の作成と実践【健康増進課】</b><br/>人形劇「おやつ大好き」「元気で長生き」やエブロンシアター「歯みがきできるかな4つのおやくそく」などを実施し、対象にあわせた指導の充実を図る。糖尿病予防レシピ等作成した媒体を使用し、対象に合わせた啓発に取り組んだ。</p> <p>◆<b>離乳食レストラン【健康増進課】</b><br/>健康推進員により、離乳食の試食とすめ方等について伝えた。また、朝食の大切さと食事バランスについて『食育フェルトパネル』を用いて啓発を実施、親同士のコミュニケーションの場の確保にもつなげた。</p> <p>◆<b>配食サービス【長寿いきがい課】</b><br/>栄養改善の必要な介護認定者、二次予防事業対象者に配食サービスを実施した。</p> <p>◆<b>食育カリキュラム【幼児課】</b><br/>食育担当者が中心となり、子どもの年齢に応じた食育に関するカリキュラムの見直しや、食育の啓発を実施した。</p> <p>◆<b>学校における食育の推進【スポーツ保健課】</b><br/>各小中学校における食育月間や食育の日の取り組みについて実施計画を定め、地域や保護者と連携した米や野菜などの栽培収穫体験など特色ある食育指導を進めた。</p> <p>◆<b>総合相談支援事業【地域保健課】</b><br/>地域包括支援センターによる相談活動を通じ、地域に住む高齢者の生活や健康状態に応じて、生活習慣病及び重症化予防のために、必要な情報提供や適切な機関やサービスにつなぎ、継続的にフォローした。</p> <p>◆<b>介護予防ケアマネジメント事業【地域保健課】</b><br/>要支援認定者への予防給付マネジメントの中で、生活習慣病および重症化予防のために、必要な情報提供および適切な機関やサービスにつなぎ、継続的にフォローした。</p> <p>◆<b>くさつヘルスアッププロジェクト・食と運動のヘルスチェックデー【健康増進課】</b><br/>概ね39歳までの育壮年期をターゲットとして大型商業施設(平成26年度1か所、平成27年度から2か所)で体力チェック、運動指導、栄養相談等を実施し、食生活を振り返り、改善していくための啓発を実施した。</p> | <p>・栄養改善の必要な二次予防事業対象者にした口腔機能向上と栄養改善を複合的に行っている教室を実施することができた。<br/>平成26年度参加者 前期14人後期12人合計26人、平成27年度参加者 前期3人後期13人合計16人<br/>平成28年度参加者 前期4人後期5人合計9人</p> <p>・栄養相談においては、対象者のBMIや食習慣を確認し、適切な食事の内容か判断すると共に、肥満・痩せの人については食事の改善内容や調理方法について指導、具体的な目標設定を決めることにつながった。生活習慣病相談については参加者の健診結果から生活を振り返り、適正体重の維持や適切な食習慣のための食事の工夫について指導を行い、自身の生活を見直すよい機会となった。<br/>毎年設定相談日数34日のうち、<br/>平成26年度栄養相談:実施延人数22人、生活習慣病相談:実施延人数10人<br/>平成27年度栄養相談:実施延人数12人、生活習慣病相談:実施延人数4人<br/>平成28年度栄養相談:実施延人数21人、生活習慣病相談:実施延人数23人</p> <p>・健康推進員にて人形劇「おやつ大好き」「元気で長生き」やエブロンシアター「歯みがきできるかな4つのおやくそく」などを実施し、糖尿病予防のリーフレットも作成した。エブロンシアター「歯みがきできるかな4つのおやくそく」は園児たちに好評であり、実施した後は園児たちの意識が高まった。また、人形劇「元気で長生き」などを積極的に活用し、健康に関する知識の普及および啓発をより多角的に実施することができた。<br/>・離乳食レストランでは、調理の見学や試食を行い、離乳食に関する相談や座談会を実施した。離乳食の進め方を習得してもらうことができた。食事バランスについてフェルトパネルを用いて健康教育を実施し、朝食の大切さについて啓発することができた。<br/>平成26年度20回実施、参加者延人数573人、内乳児276人、平成27年度20回実施、参加者延人数554人、内乳児281人<br/>平成28年度20回実施、参加者延人数570人、内乳児277人。<br/>・配達時の安否確認、定期的な栄養摂取ができることにより、年1回、低栄養状態改善に関するモニタリングができている。<br/>平成26年度利用者8人、平成27年度利用者8人、平成28年度利用者9人<br/>・食育担当者が中心となり、食育に関するカリキュラムやクッキングの計画、食育の啓発について話し合い、保育の場での食育に関する共通理解ができた。<br/>・食育月間や食育の日の取り組みを通じ、各小中学校で特色ある食育指導を進める事ができた。<br/>・高齢者の相談支援件数は横ばいで推移しているが、相談支援を通じて、必要な人にサービスを利用し低栄養予防などの介護予防支援を実施できた。<br/>平成26年度相談件数 17564件、平成27年度相談件数 16237件、平成28年度相談件数 実2,008件 延17,741件<br/>・要支援認定者への予防給付マネジメントの中で、生活習慣病及び重症化予防のために、必要な情報提供や適切な機関やサービスにつなぎ、継続的にフォローしていくことができた。H26、27年度に引き続き、平成28年度も地域包括が直営で担当している利用者のうち糖尿病罹患者のほぼ全員が受診できている。<br/>平成26年度給付管理者延数6,855件、介護予防支援サービス利用者中糖尿病の方の継続治療の実態把握と圏域地域包括が直営で担当している利用者のうち糖尿病罹患者47件に治療継続聞き取り調査を実施。(受診できている34人 (96.9%))<br/>平成27年度給付管理者延べ数7,484 件、介護予防支援サービス利用者の糖尿病の治療の実態把握を、地域包括が直営で担当している利用者のうち糖尿病罹患者44件に実施。(受診できている 43人(97.7%))<br/>平成28年度給付管理者延べ数7,823 件、介護予防支援サービス利用者の糖尿病の治療の実態把握を実施、地域包括が直営で担当している利用者のうち糖尿病罹患者 32件(受診できている 32人(100%))<br/>・くさつヘルスアッププロジェクト・食と運動のヘルスチェックデーは、大型商業施設(平成26年度1か所、平成27年度から2か所)で実施し、体力チェック、運動指導、栄養相談と啓発を実施した。若者がよく利用する商業施設で実施したことで、健康づくりに無関心な層も巻き込んだ啓発につながった。また、個人の状況に合わせたアドバイスや情報提供を行うことで、行動変容の動機づけを強化できた。<br/>平成26年度8月～12月まで月1回計5回実施、参加者数: 延404人<br/>平成27年度9月～12月、計6回実施、参加者数: 延566人<br/>平成28年度8月～12月、各施設3回、計6回実施、参加者数: 578人</p> | <p>・ライフステージや多様な生活状況に合わせた食育を継続して行う必要がある。<br/>・特に、食に関する情報があふれている現代において、自身に合った正しい情報を選択し、実践することが、生活習慣病等の発症予防につながることから、実践できることを目指した食育を推進する。</p>                     | <p>・歯(し)あわせ教室を継続し栄養改善の必要な二次予防事業対象者の、口腔機能向上と栄養改善を目指していく。<br/>・生活習慣病相談を継続し、相談実施後のフォローにて、現在の食事の状況確認や体重の変化等について確認し、評価を充実させていく。また、若い世代にターゲットを絞って勧奨し、プレ特定健診や特定健診の事後フォローとして若い世代の適切な食習慣形成を図っていく。<br/>・健康推進員によって作成した媒体を使用し、対象に合わせた啓発を引き続き実施する。<br/>・離乳食レストランについては、多くの親子が参加しやすい教室となるよう、回数や日時を工夫し、取り組みを継続する。<br/>・配食サービス事業実施継続にて安否確認とともに、栄養状態の改善を目指す。<br/>・保育所等において、食育カリキュラムの確認や食育の啓発について検討し、食育を啓発していく。<br/>・各小中学校において、食育月間や食育の日の取り組みについて実施計画を定めるなどし、食育を今後も推進していく。<br/>・総合相談支援事業による相談支援を通じて、必要な人にサービス利用し低栄養予防などの介護支援を継続して実施する。<br/>・介護予防ケアマネジメント事業については、対象者の生活習慣病及び重症化予防のために、必要な情報提供や適切な機関、サービスにつなぎ、継続的にフォローしていく。<br/>ただし、糖尿病の治療の実態把握については、過去3年の調査にてほぼ全数が受診できていることから、終了とする。<br/>・くさつヘルスアッププロジェクト・食と運動のヘルスチェックデーにおいて、健康づくりに無関心な層への啓発や、自身の体力等の状況への気づき、状況に合わせたアドバイスや情報提供により、食生活改善など行動変容の動機づけとなるよう実施していく。市民の参加が多い市のイベントにおいても時期を検討しながら開催していく。</p> |
| 基本方針3<br>地域を育む  | (1) 食文化の継承と地産地消の推進        | <p>(再掲)◆<b>地域協働合校推進事業【生涯学習課】</b><br/>市内小学校にて地域の方の協力のもと、農作物の栽培に携わり、成長過程の観察、収穫の喜び、命の大切さ、生産者の苦勞を知り、食べ物に対する感謝の気持ちを養うことができた。また、宿泊体験学習での調理実習や、食育学習を実施した。</p> <p>(再掲)◆<b>たんぼのこ体験事業【農林水産課】</b><br/>児童が農業や食に対する関心を高めるため、各小学校に対して活動費を補助し、市内の小学校14校(平成26、27年度は13校)において、農作物を「育て」「収穫し」「食べる」という一環した農業体験学習を行った。</p> <p>◆<b>多文化の料理教室【まちづくり協働課】</b><br/>外国籍住民による料理教室を開催し、その国の文化に触れるとともに多文化交流を図った。</p> <p>◆<b>地産地消を取り入れた給食の実施【幼児課】</b><br/>給食にて地場産物の使用を推奨した。</p> <p>◆<b>行事食の伝承や旬の食材を取り入れた給食の推奨【幼児課】</b><br/>給食にて旬の食材や伝統的な食文化に触れることにより、食への関心を高めた。</p> <p>◆<b>学校における食育の推進(家庭科の授業等における取り組み)【スポーツ保健課】</b><br/>地場産物や伝統食についての授業を一部の学校にて実施した。</p> <p>◆<b>学校給食における地産地消の推進【学校給食センター】</b><br/>草津市産・滋賀県産の市場調査をしながら、学校給食にできるだけ地場産物を活用できるように、献立を作成し、食材を調達した。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p>・地域協働合校推進事業では、世代を超えた人たちとともに活動する中で、一緒に作り、調理し食べることができた。また、その活動中にコミュニケーション力を育むことができた。また、この経験を家庭に帰って家族と共有したりすることで結果的に食に関する関心を高めることができた。<br/>・たんぼのこ体験事業では、市内の小学校14校(平成26、27年度は13校)において、農業体験学習を実施し、お米作りや、野菜の栽培を通して、農業への関心を持つとともに、食べ物の大切さを学習してもらうことができた。<br/>平成26年度対象児童数1601人、平成27年度対象児童数1599人、平成28年度対象児童数1469人<br/>・外国籍住民による料理教室を開催し、料理と文化の紹介により、多文化交流につながれた。<br/>平成26年度3回実施、平成27年度1回実施参加者: 大人30人子ども5人、平成28年度1回実施参加者: 30人<br/>・草津メロン、琵琶湖のわかさぎ、草津産の味噌、近江八幡の赤こんにやく、草津産の愛彩菜、守山の卵や醤油など、給食で地場産物の使用を推奨し、地元食材に触れ、地場産物への関心を高めることができた。<br/>・小学校給食で、旬の食材や伝統的な食文化に触れることにより、食への関心を高めることができた。<br/>・地場産物や伝統食についての授業を実施し、地域の方と連携した農業体験や伝統食・文化食に関わる授業など、特色ある食育指導を進めることができた。<br/>平成26年度実施校数14／19校、平成27年度実施校数13／19校、平成28年度実施校数14／20校<br/>・学校給食においては、毎月、入札時にJA草津市と連携し、地場産物の購入を図った結果、年々地場産物の品目や割合が増加している。<br/>平成26年度 37.6%、平成27年度 42%<br/>平成28年度 6月 県内産: 30.2%、草津市産: 22.9%、計53.1%、11月 県内産: 26.3%、草津市産: 19.0%、計45.3%</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <p>・学校給食における地場産物の使用割合は増加しているが、「地場産物を購入しよう心がけている人」の割合は横ばい(やや減少)であり、子どもの頃からの理解を深める機会が継続して必要であり、地域においても地場産物の認知、フードマイレージに関する知識の普及・啓発などを実施するため、各事業を継続していく必要がある。</p> | <p>・食文化継承や地産地消の取り組みを学び、草津の食に関する関心を高めることができるよう、地域協働合校推進事業を継続実施していく。<br/>・農業への関心を高めるとともに、食べ物大切さを学ぶことができるよう、各小学校の活動に対して補助し、農業体験学習の場を提供していく。<br/>・外国籍住民による料理教室を実施し、その国の文化に触れるとともに多文化交流を図っていく。<br/>・学校給食で地場産物の使用を継続して推奨し、地元食材に触れ、地場産物への関心を高めていく。<br/>・学校給食で今後も継続し旬の食材や行事食を盛り込んでいき、食への関心を高めていく。<br/>・今後も継続して学校において食育を推進していく中で、地場産物や伝統食について伝えていく。<br/>・学校給食において、今後も継続して、市場調査し地場産物の購入を図り、地場産物を活用していく。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                 | (2) 食育推進運動の展開             | <p>◆<b>家庭教育学習出前講座の実施【生涯学習課】</b><br/>学校給食の内容を知り、学校給食が生きた教材となるよう、食への理解・関心を深めることを目指し、学校給食試食会を実施した。</p> <p>◆<b>健康推進員による食育推進事業【健康増進課】</b><br/>地域での実践活動の場(公民館におけるわんぱくプラザ、地域協働合校等の機会)や各市民センターなどで独自に教室を開催し、乳幼児期から生活習慣病予防を意識した栄養、食生活の正しい知識を普及した。</p> <p>◆<b>推進員の育成、活動支援【健康増進課】</b><br/>健康推進員の養成講座では、食育に関する知識の普及と、健康な食事について調理実習を行い、地域の健康づくりのリーダーとして活動するための正しい知識の習得を目指した。また、現任研修では、新たな知識の習得と普及啓発に向けて講演会や学習会を実施した。</p> <p>◆<b>草津市家庭教育学習事業費補助金【生涯学習課】</b><br/>家庭教育に直接関わりのある各単位PTA会員が、子どもたちを取り巻く現状や課題・解決方法、子育ての手法、保護者どうしの繋がり合いの中から生まれる学習等に取り組んでいただくことが重要であると考え、各単位PTAが実施する食生活などの食育を含む家庭教育学習事業に要する経費の一部を補助した。</p> <p>(再掲)◆<b>くさつヘルスアッププロジェクト・食育推進デー【健康増進課】</b><br/>大型商業施設にて毎月定めた食育の日(イオンスタイル草津店毎月15日、平和堂アル・プラザ草津店毎月19日)に、地場産野菜のPRと季節の野菜を用いた子どもが喜ぶレシピを配布しながら、食育や食育の日の啓発を実施した。平成26.27年度は地域栄養士団体による試食の提供や講話を行い、その後は各施設による試食の提供を行った。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <p>・学校給食試食会を実施し、学校給食センターの設備や機能、学校給食の内容を知り、学校給食が食育の生きた教材となるよう保護者に食への理解・関心を深めることができた。<br/>平成26年度幼・小・中参加PTA13件、計345人、平成27年度小学校参加PTA12件、計315人<br/>平成28年度小学校PTA他参加10件、計294人<br/>・健康推進員による食育推進事業では、ライフステージに沿った事業を実施することができ、多くの市民への食育の推進に寄与することができた。<br/>平成26年度47回実施、参加計1,773人、平成27年度40回実施、参加計1,520人、平成28年度41回実施、参加計1,652人<br/>・健康推進員養成講座においては食育や健康づくりに関する知識の普及を行うことができた。<br/>現任研修では骨・カルシウムセミナーや調理実習などにより、新たな知識の習得に寄与した。<br/>平成26年度養成講座: 12人修了証交付、現任研修: 計619人参加<br/>平成27年度養成講座: 11人修了証交付、現任研修: 計521人参加<br/>平成28年度養成講座: 9人修了証交付、現任研修: 計478人参加<br/>・家庭教育学習事業費補助対象事業として、各単位PTAにおいて講座や実習などを通じて、保護者に家庭での食育の推進を図ることができた。<br/>平成26年度16件(うち食育に係る事業5件、参加者162人)、平成27年度15件(うち食育に係る事業4件、参加者154人)<br/>平成28年度15件(うち 食育に係る事業2件、参加者82人)<br/>・くさつヘルスアッププロジェクト・食育推進デーでは、市内大型商業施設(2か所)において、毎月定めた食育の日(イオンスタイル草津店毎月15日、アルプラザ平和堂草津店毎月19日)に地場産野菜のPRと季節の野菜を用いた子どもが喜ぶレシピを配布した。平成26.27年度は地域栄養士団体による試食の提供や講話を行い、その後は各施設による試食の提供を行っている。地場産の野菜や季節の野菜を用いたレシピの配布と試食を実施することで、野菜摂取量の増加と食材の産地にも興味を持てる啓発ができた。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <p>・地域や学校において食育推進活動の展開のための事業は実施でき、現在はライフステージや多様な暮らしに対応した食育を意識し、地域において健康な食生活を実践できるよう、事業を継続実施する必要がある。</p>                                                        | <p>・今後も学校給食が生きた教材となるように、学校給食試食会を通じて、保護者に食への理解・関心を深めていく。<br/>・健康推進員により、地域において、乳幼児期から生活習慣病予防を意識した栄養、食生活の正しい知識の普及を実施する。<br/>・地域の健康づくりのリーダーとして活動していけるよう、健康推進員を育成、活動支援ををいく。<br/>・単位PTAが実施する食生活などの食育を含む家庭教育学習事業に要する経費の一部を補助し、家庭教育学習の推進を図る。<br/>・野菜摂取量の増加と食材の産地にも興味を持てるよう食育推進デーに啓発を継続実施する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

| 施策の展開          |                  | 主な取り組み状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 成果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 課題                                                                        | 今後の方向性                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本方針4<br>生活を育む | (1) 安全・安心な食環境の推進 | <p>◆<b>食品表示学習会【生活安心課】</b><br/>より多くの市民に「食」に関する高い意識と正しい知識を持っていただくため、食品表示学習会を開催し、食品表示に関するそれぞれの法律の観点から、食品表示について学べる機会を提供した。</p> <p>◆<b>「食の安全」についての知識普及・啓発【生活安心課】</b><br/>身近な「食の安全」について、正しい知識を持っていただけるよう、地域からの出前講座の要望に応じ、「食の安全」について学べる機会を提供した。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <p>・食品表示学習会の開催により、幅広い年齢層の市民に参加いただき、「食」に対する高い意識と正しい知識を持ってもらうことができた。<br/>平成26年度食品表示学習会2回実施、参加人数計98人<br/>平成27年度NPO団体との協働による事業を年2回実施。フィールドワーク1回実施、参加者数23人、エコなお菓子づくり教室1回実施、参加者数74人<br/>平成28年度食品表示学習会1回実施、参加者数35人<br/>・食の安全について、要望に応じて出前講座等を開催することにより、「食の安全」についての正しい知識を伝える事が出来た。寸劇や啓発DVD等を用いてご年配の方や若年層の方々も分かりやすく学習していただく機会を提供する準備をしていたが、平成28年度は出前講座の申し込みはなかった。<br/>平成26年度えふえむ草津にて、6月～翌年3月の毎月19日に食品表示に関する啓発CMを放送。地域からの要望に応じ、出前講座を1回実施。<br/>平成27年度出前講座を年2回実施、参加者計77人、平成28年度実施なし</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <p>・今後も継続して食品の安全・安心に関する知識の普及を行い、市民が情報を適正に選択し実践する力を身につけられるよう支援する必要がある。</p> | <p>・今後も、新しくなった食品表示制度について、学習会を実施することにより、幅広い市民の方に食品表示の知識向上をして頂くことを目指す。<br/>・地域からの要望に応じ、出前講座を実施したり、市主催・協賛でおこなわれるイベントなどで食についての啓発活動を行い、「食の安全」についての意識向上を図る。</p>                                                                                                                                                                                                 |
|                | (2) 環境への意識を高める   | <p>◆<b>環境学習教材貸出事業【環境課】</b><br/>地域や学校で、「食」をテーマにしたイベント等の開催時に、「食」を題材にした環境学習教材を貸し出した。</p> <p>◆<b>環境保全型農業直接支払交付金事業【農林水産課】</b><br/>環境こだわり農産物の生産にあわせて、国や県の認定する地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、活動面積に応じて補助金を交付し活動を支援した。</p> <p>◆<b>段ボールコンポストの普及・啓発【ごみ減量推進課】</b>(平成28年度～)<br/>生ごみリサイクルの観点から、ごみ問題を考える草津市民会議と連携し、生ごみを堆肥化する段ボールコンポストの普及啓発を進めた。</p> <p>◆<b>エコレシビコンテストの開催【ごみ減量推進課】</b>(平成28年度～)<br/>ごみ問題を考える草津市民会議と連携し、エコクッキングレシビコンテストを開催することにより、生ごみのリデュース・リユースの観点から、家庭での調理の際の生ごみの減量・啓発を進めた。</p> <p>◆<b>3010運動＋の推進【ごみ減量推進課・健康福祉政策課】</b>(平成29年度～)<br/>宴会等で開始後30分と終了前10分は離席せず食事を楽しむ運動である3010運動に、食品ロス削減と健康都市づくりをプラスした「3010運動＋」を飲食店や事業者、市民に啓発した。</p> | <p>・地域や学校で、「食」をテーマにしたイベント等を開催される際に、環境学習教材の貸出しを行った。<br/>ゲーム等の子ども向け教材と合わせ、「旬の野菜の栄養辞典」や「たべもの・食育図鑑」といった教材を指導者が活用され、環境に配慮した食生活についての効果的な学習につながった。<br/>平成26年度貸し出し件数58件(211教材)、内「食」を題材とした教材19件(26教材)。<br/>平成27年度貸し出し件数48件(135教材)、内「食」を題材としたものは9件(14教材)。<br/>平成28年度貸し出し件数51件(168教材)、内「食」を題材としたものは21件(8教材)。<br/>・環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、活動面積に応じて補助金を交付し、支援することで、環境保全に効果の高い営農活動を推進することができた。<br/>平成26年度活動面積：175ha、平成27年度活動面積：220.5ha(延べ)、平成28年度活動面積：274.3ha(延べ)<br/>・町内会や老人クラブ、中学校と多様な方を対象に出前講座によって、段ボールコンポストの普及啓発ができた。また、平成27年12月から開始した段ボールコンポストの販売についても月平均12個以上と順調に実績が伸びている。<br/>平成28年度<br/>■段ボールコンポスト講座<br/>全5回開催 約150人参加<br/>■段ボールコンポスト販売<br/>販売数147個、中学校学習教材として5個提供<br/>・エコレシビコンテストは、新規事業であり、応募数が16作品と伸び悩んだが、ごみ問題を考える草津市民会議の広報誌での周知や栄養士と連携して親子の料理教室を開催するなど実施後に広がりを見せることができた。<br/>平成28年度、16作品の応募があり、最優秀作品1点と入賞作品3点をごみ問題を考える草津市民会議の広報紙にて啓発した。また、優秀作品および入賞作品を実際に調理する親子エコレシビ料理教室を開催し、4組の家族が参加した。</p> | <p>食品ロスの削減をはじめとした環境に配慮した食生活を推進するため、今後とも事業を継続し、周知と実践を図る必要がある。</p>          | <p>・環境学習教材貸出事業は、ニーズの把握や分野別などに整理した分かりやすい教材リストの作成を行い、環境学習教材を活用して環境に配慮した食生活についての興味・関心を高めていただけるよう事業を展開する。<br/>・環境こだわり農産物の生産にあわせて、活動面積に応じた補助金を交付し活動を支援していく。<br/>・段ボールコンポストの簡易パンフレットの作成に取り組む、さらなる利用者増加のため啓発を進める。<br/>・エコレシビコンテストについては、応募数の増加を目指しながら、それぞれの家庭でエコレシビの活用が進むよう啓発する。<br/>・ごみ問題を考える草津市民会議と連携し、イベント等を通じて市民へ啓発するとともに、飲食店や事業者に対しても啓発を行い、3010運動＋を推進する。</p> |

## 2 用語解説

(五十音順)

| 語 句                | 解 説                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【ABC】              |                                                                                                                                                                                                                          |
| BMI<br>(ボディマス指数)   | ボディマス・インデックス (Body Mass Index) の略。「体重 kg÷(身長 m×身長 m)」で求める体格指数のことで、肥満度を測る国際的な指標。18.5 未満をやせ、18.5 以上 25.0 未満を正常、25.0 以上を肥満と判定する。                                                                                            |
| 【ア行】               |                                                                                                                                                                                                                          |
| 一汁三菜               | ご飯、汁物、おかず3品(主菜1品、副菜2品)で構成される日本型の献立のこと。日本型の食事として栄養バランスに優れたわが国独自の食事。                                                                                                                                                       |
| エネルギー比率            | 全エネルギー量に対して各栄養素がどれだけ含まれるかを示す指標。                                                                                                                                                                                          |
| エネルギー産生<br>栄養素バランス | エネルギーを産生する栄養素 (energy-providing nutrients、macronutrients) すなわち、たんぱく質、脂質、炭水化物(アルコールを含む)とそれらの構成成分が総エネルギー摂取量に占めるべき割合(% エネルギー)                                                                                               |
| 栄養教諭               | 児童・生徒の栄養の指導および管理をつかさどる教員のこと。(学校教育法第37条第13項) 小中学校などにおける食育の推進をめざして平成17年度から配置され、草津市では平成20年度から配置されている。                                                                                                                       |
| 栄養成分表示             | 食品に含まれている栄養成分(主にエネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムなど)が記載されており、1回にどれくらいの栄養成分がとれるのかを知ることができる表示のこと。                                                                                                                                  |
| エプロン<br>シアター       | 胸当て式のエプロンに、布で作った登場人物の人形を貼り付けながら、物語を演じる人形劇で、草津市の健康推進員活動のひとつになっている。                                                                                                                                                        |
| 【カ行】               |                                                                                                                                                                                                                          |
| 郷土料理               | 各地域の産物を上手に活用して、風土にあった食べ物として作られる地域固有の料理。                                                                                                                                                                                  |
| 共食                 | 家族など、誰かと食事を共にすること。                                                                                                                                                                                                       |
| 草津歯・口から<br>こんにちは体操 | 高齢者の口腔衛生の維持を目的に作成された口腔体操。健康くさつ21で考案し、現在は、草津市の高齢者の健康教育や健康推進員活動で活用している。                                                                                                                                                    |
| 健康推進員              | 市長による委嘱を受け、主に自分の住む地域を担当し、健康づくりの担い手として活動しているボランティアのこと。                                                                                                                                                                    |
| 孤食                 | <p>家族がいながら、家庭内で一人孤独に食事をする。</p> <p>◆【参考】「孤食」以外の「こ食」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個食」…同じ食卓でも家族がそれぞれバラバラなものを食べる。</li> <li>・「粉食」…パン、うどんなど、粉製品を好んで主食にすること。</li> <li>・「固食」…自分の好きな、決まったものしか食べない。</li> </ul> |

|            |                                                                                                                                                     |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | <p>・「小食」…食べる量が少なすぎる。少食。</p> <p>・「濃食」…濃い味付けのものばかり好んで食べる。資料：「服部幸應の食育の本 vol.2」)</p>                                                                    |
| 【サ行】       |                                                                                                                                                     |
| 食事摂取基準     | 厚生労働省が、健康な個人または集団を対象として、国民の健康の維持・増進、エネルギー・栄養素欠乏症の予防、生活習慣病の予防、過剰摂取による健康障害の予防を目的として制定したエネルギー及び各栄養素の摂取量の基準のこと。                                         |
| 食事バランスガイド  | 望ましい食生活について示した「食生活指針」を具体的な行動に結びつけるものとして、一日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかの目安を分かりやすくイラストで示したもの。厚生労働省と農林水産省により平成 17 年 6 月に決定された。                                   |
| 食のマナー      | 「いただきます、ごちそうさま」のあいさつをする、姿勢を正す、箸の持ち方を正す、食事のテレビを消す、食事中は立ち歩かないなどの、食に関わる様々なマナーのこと。                                                                      |
| 食育の日       | 毎月 19 日「食育の日」は、食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るための機会として、「食育推進基本計画」により定められたもの。                                                                             |
| 食育月間       | 「食育月間」は、国、地方公共団体、関係団体等が協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るための月間として、「食育推進基本計画」により毎年 6 月と定められたもの。                                                   |
| 食育スマートボール  | ピンボールゲームで食事バランスガイドを学べるようにした食育の教材。草津市の健康推進員活動や、イベント活動等で活用している。                                                                                       |
| 食育フェルトパネル  | フェルトや布を土台にして、食材や料理を貼り付けられるようにした食育の教材。健康くさつ 21 で考案し、現在は、草津市の健康推進員活動で活用している。                                                                          |
| 食料自給率      | 国内で消費される食料のうち、国内の生産で供給される食料の割合。                                                                                                                     |
| 食品関連事業者    | 食品に携わっている事業者すべてを指す。食品製造事業者はもちろん、農林水産業者や流通関係事業者なども含む。                                                                                                |
| 生活習慣病      | 日常生活習慣によって引き起こされる病気の総称で、その定義は「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発症や進行に関与する症候群」とされている。脂質異常症、高血圧、糖尿病、肥満、骨粗しょう症、がんなどが代表的。最近では、成人だけの問題ではなく、子どもの時期からの発症が増えている。 |
| 【タ行】       |                                                                                                                                                     |
| 地域包括支援センター | 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、担当地域内の高齢者の「総合相談」「介護予防」「権利擁護」などを行う地域の身近な相談窓口のこと。草津市では各中学校区に 1 ヶ所ずつ、法人へ委託し運営している。                                         |
| 地産地消       | 「地場生産―地場消費」を略した言葉。地域で生産されたものをその地域で消費するという意味で使われる。                                                                                                   |
| 低栄養        | 健康に生きるために必要な栄養素量が不足している状態。                                                                                                                          |

|          |                                                                                                                           |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【ハ行】     |                                                                                                                           |
| フードマイレージ | 「食料の( = food) 輸送距離( = mileage)」という意味であり、食料の輸送量と輸送距離を定量的に把握することを目的としたもの。食料を輸入してから消費者の口に入るまでに食料がどれくらいの距離を運ばれてきたのかを数字で表したもの。 |
| 【ラ行】     |                                                                                                                           |
| ライフスタイル  | 生活様式のこと、衣食住などの日常の暮らしから、娯楽、職業、居住地の選択、社会のかかわり方までを含む広い意味での生き方を表す。                                                            |
| ライフステージ  | 出生から、就学、就労、出産、子育て、退職後などの人生の節目によって変わる生活に着目した区分のこと。                                                                         |

### 3 草津市附属機関設置条例

(趣旨)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第138条の4第3項に規定する附属機関(以下「附属機関」という。)の設置等については、法律もしくはこれに基づく政令または他の条例に定めるもののほか、この条例に定めるところによる。

(附属機関の設置およびその担任する事務)

第2条 市は、市長の附属機関として別表第1の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任意務の欄に掲げるとおり定める。

2 市は、教育委員会の附属機関として別表第2の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任意務の欄に掲げるとおり定める。

(組織)

第3条 附属機関の委員の定数は、別表第1および別表第2の定数の欄に掲げるとおりとする。

2 附属機関が担任する事務のうち、特定または専門の事項について調査審議等をするため、当該附属機関の委員で構成する分科会、部会その他これらに類する組織を当該附属機関に置くことができる。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が定める。

付 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

別表第1(第2条第1項、第3条第1項関係) ※抜粋

| 名称                 | 担任意務                                 | 定数    |
|--------------------|--------------------------------------|-------|
| 草津市食育推進計画<br>策定委員会 | 草津市食育推進計画の策定について必要な事項の<br>調査審議に関する事務 | 20人以内 |

別表第2(第2条第2項、第3条第1項関係) ※省略

## 4 草津市附属機関運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、草津市附属機関設置条例（平成25年草津市条例第3号。以下「条例」という。）別表第1に掲げる市長の附属機関（別に定めるものを除く。以下「附属機関」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 附属機関の委員は、別表第1の委員資格者の欄に掲げる者のうちから市長が委嘱し、または任命する。

(任期)

第3条 附属機関の委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 別表第2に掲げる附属機関の委員の任期は、前項本文の規定にかかわらず、それぞれ同表の任期の欄に掲げるとおりとする。

(委員長等)

第4条 附属機関に委員長および副委員長を置く。

2 前項の規定は、委員長の名称に会長その他これに類する名称を、副委員長の名称に副会長その他これに類する名称を用いることを妨げるものではない。

3 委員長（会長その他これに類する名称である場合を含む。以下同じ。）および副委員長（副会長その他これに類する名称である場合を含む。以下同じ）は、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、附属機関を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長に事故があるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 委員長および副委員長とともに事故があるときまたは委員長および副委員長がともに欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

7 別表第3に掲げる附属機関の委員長および副委員長は、第3項の規定にかかわらず、それぞれ同表の委員長および副委員長の欄に掲げる者をもって充てる。

(附属機関の会議)

第5条 附属機関の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長、副委員長および前条第5項により指名された委員の全てが不在の場合は、市長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

(定足数および議決の方法)

第6条 附属機関の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 前2項の規定にかかわらず、別表第4に掲げる附属機関の定足数および議決の方法は、

それぞれ同表の定足数および議決の方法の欄に掲げるとおりとする。

（関係人の出席等）

第7条 附属機関は、必要と認めたときは、その議事に関し専門的知識を持つ者または関係人を出席させ、説明または意見を聴くことができる。

（守秘義務）

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（分科会等）

第9条 条例第3条第2項の規定により、別表第5に掲げる附属機関に、それぞれ分科会等の欄に掲げる分科会、部会その他これらに類する組織（以下「分科会等」という。）を置き、担任事務の欄に掲げる事務を所掌させる。

（庶務）

第10条 別表第1に掲げる附属機関の庶務は、同表の所属の欄に掲げる所属がこれを行う。

（その他）

第11条 この規則に定めるもののほか附属機関の運営に関し必要な事項は、委員長が附属機関に諮ってこれを定める。

付 則

（施行期日）

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

（草津市一般職員懲戒審査委員会規則等の廃止）

2 次に掲げる規則は、これを廃止する。

(1) 草津市一般職員懲戒審査委員会規則（昭和57年草津市規則第29号）

(2) 草津市一般職員分限審査委員会規則（平成23年草津市規則第32号）

（任期の特例）

3 第3条第1項本文の規定にかかわらず、この規則の施行後、初めて委嘱され、または任命される委員の任期は、委嘱の日から市長が別に定める日までとする。

別表第1（第2条、第10条関係） ※抜粋

| 附属機関の名称        | 委員資格者                                                                    | 所属         |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------|------------|
| 草津市食育推進計画策定委員会 | (1) 学識経験を有する者<br>(2) 公募市民<br>(3) 食育推進に関する団体から選出された者<br>(4) その他市長が必要と認める者 | 健康福祉部健康増進課 |

別表第2（第3条第2項関係） ※抜粋

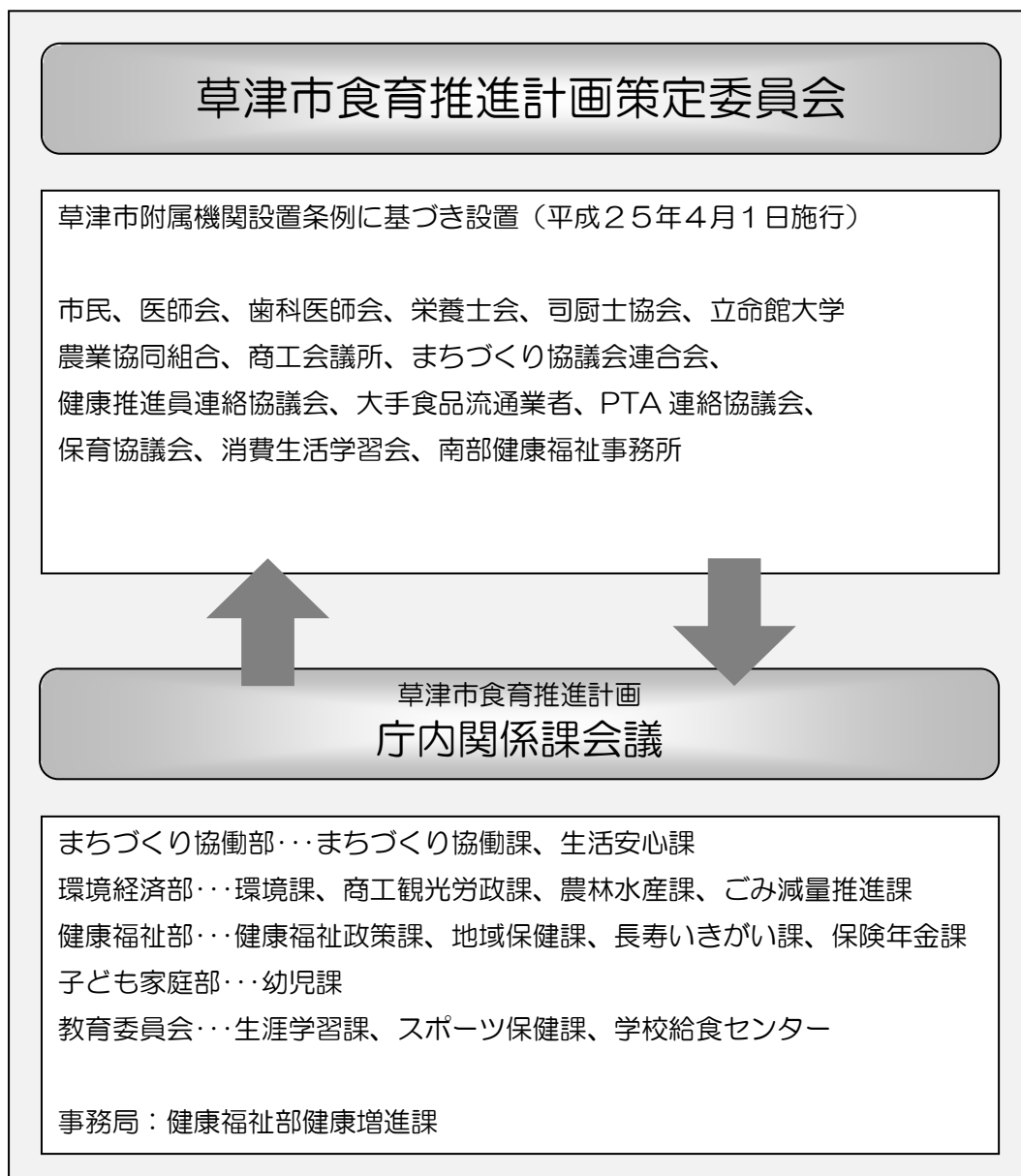
| 附属機関の名称        | 任期                         |
|----------------|----------------------------|
| 草津市食育推進計画策定委員会 | 委嘱の日から調査審議した計画案を市長に答申する日まで |

別表第3（第4条第7項関係） ※省略

別表第4（第6条関係） ※省略

別表第5（第9条） ※省略

## 5 計画の策定体制



## 6 第3次草津市食育推進計画策定経過

| 年 月 日       | 内 容                                                                                                                         |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成29年5月30日  | 第1回 第3次草津市食育推進計画庁内関係課会議<br>・第2次計画の概要と取組状況について<br>・第3次草津市食育推進計画の骨子案について<br>・計画策定スケジュールについて                                   |
| 平成29年6月21日  | 第1回 草津市食育推進計画策定委員会<br>・第2次草津市食育推進計画について<br>・第2次草津市食育推進計画の評価について<br>・第3次草津市食育推進計画の概要<br>・第3次草津市食育推進計画の骨子案<br>・計画策定スケジュールについて |
| 平成29年7月18日  | 第2回 第3次草津市食育推進計画庁内関係課会議<br>・第3次草津市食育推進計画素案について                                                                              |
| 平成29年8月9日   | 第2回 草津市食育推進計画策定委員会<br>・第3次草津市食育推進計画素案について<br>・その他                                                                           |
| 平成29年10月4日  | 第3回 第3次草津市食育推進計画庁内関係課会議<br>・第3次草津市食育推進計画（案）について                                                                             |
| 平成29年10月25日 | 第3回 草津市食育推進計画策定委員会<br>・第3次草津市食育推進計画（案）について<br>・その他                                                                          |
| 平成30年1月24日  | 第4回 第3次草津市食育推進計画庁内関係課会議<br>・パブリックコメントの実施に伴う結果報告について<br>・第3次草津市食育推進計画（最終案）について                                               |
| 平成30年2月21日  | 第4回 草津市食育推進計画策定委員会<br>・パブリックコメントの実施に伴う結果報告について<br>・第3次草津市食育推進計画（最終案）について                                                    |

## 7 草津市食育推進計画庁内関係課会議の構成

| 部 局 名    | 所 属      |
|----------|----------|
| まちづくり協働部 | まちづくり協働課 |
|          | 生活安心課    |
| 環境経済部    | 環境課      |
|          | 商工観光労政課  |
|          | 農林水産課    |
|          | ごみ減量推進課  |
| 健康福祉部    | 健康福祉政策課  |
|          | 健康増進課    |
|          | 地域保健課    |
|          | 長寿いきがい課  |
|          | 保険年金課    |
| 子ども家庭部   | 幼児課      |
| 教育委員会    | 生涯学習課    |
|          | スポーツ保健課  |
|          | 学校給食センター |

## 8 草津市食育推進計画策定委員会委員名簿

(敬称略・順不同)

| 委 員 名  | 所 属                          |
|--------|------------------------------|
| 加地 まり  | 一般社団法人草津栗東医師会                |
| 戸崎 宏樹  | 一般社団法人草津栗東守山野洲歯科医師会          |
| 酒井 純江  | 公益社団法人滋賀県栄養士会                |
| 角垣 賢   | 内閣府認定公益社団法人<br>全日本司厨士協会滋賀県本部 |
| 海老 久美子 | 立命館大学                        |
| 伊吹 美賀子 | 草津市消費生活学習会                   |
| 宇野 浩一  | 草津市農業協同組合                    |
| 川口 広樹  | 草津商工会議所                      |
| 山本 真由紀 | 大手食品流通企業（株式会社平和堂）            |
| 西田 満美子 | 草津市まちづくり協議会連合会               |
| 喜田 久子  | 草津市健康推進員連絡協議会                |
| 木村 友紀  | 草津市 PTA 連絡協議会                |
| 義川 恭子  | 草津市保育協議会                     |
| 柳澤 誓子  | 市民公募                         |
| 竹村 京子  | 市民公募                         |
| 宇野 満寿美 | 市民公募                         |
| 草川 愛   | 市民公募                         |
| 株本 加純  | 滋賀県南部健康福祉事務所（草津保健所）          |

## 9 草津市食育推進懇話会開催要綱

(目的)

第1条 草津市食育推進懇話会(以下「懇話会」という。)の開催に必要な事項を定めることにより、本市の食育推進計画を推進し、または実施するに当たり、意見を交換することを目的とする。

(意見を交換する事務)

第2条 懇話会において、意見を交換する事項は、次のとおりとする。

- (1) 草津市食育推進計画の推進に関すること。
- (2) 食育推進事業の事業展開および事業プラン等に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、本市の食育の推進に必要な事項に関すること。

(懇話会の委員)

第3条 懇話会の委員は、20人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委託する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健、医療または福祉および教育関係者
- (3) 食育分野の振興に関わる者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(会議)

第4条 懇話会の会議は、市長が招集し、市長の定める職員が会議の進行を行う。

2 市長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者に出席を求めてその意見を聴くことができる。

3 第1項に定める職員に事故があるとき、または当該職員が欠けたときは、当該職員が指定するその他の職員がその職務を行う。

(庶務)

第5条 懇話会の庶務は、健康福祉部健康増進課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

付 則

この要綱は、平成26年7月1日から施行する。

## 10 食育基本法の概要

### 1. 目的

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とする。

### 2. 関係者の責務

- (1) 食育の推進について、国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業関係者、食品関連事業者、国民等の責務を定める。
- (2) 政府は、毎年、食育の推進に関して講じた施策に関し、国会に報告書を提出する。

### 3. 食育推進基本計画の作成

- (1) 食育推進会議は、以下の事項について食育推進基本計画を作成する。
  - ①食育の推進に関する施策についての基本的な方針
  - ②食育の推進の目標に関する事項
  - ③国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
  - ④その他必要な事項
- (2) 都道府県は都道府県食育推進基本計画、市町村は市町村食育推進基本計画を作成するよう努める。

### 4. 基本的施策

- ① 家庭における食育の推進
- ② 学校、保育所等における食育の推進
- ③ 地域における食生活の改善のための取組の推進
- ④ 食育推進運動の展開
- ⑤ 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
- ⑥ 食文化の継承のための活動への支援等
- ⑦ 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

### 5. 食育推進会議

- (1) 内閣府に食育推進会議を置き、会長（内閣総理大臣）及び委員（食育担当大臣、関係大臣、有識者）25名以内で組織する。
- (2) 都道府県に都道府県食育推進会議、市町村に市町村食育推進会議を置くことができる。

## 1 1 第3次食育推進基本計画の概要

はじめに

様々な関係者がそれぞれの特性を生かしながら、多様に連携・協働し、その実効性を高め、国民が実践しやすい社会環境づくりに取り組むことが必要

### 第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

#### 1 重点課題

- (1) 若い世代を中心とした食育の推進
- (2) 多様な暮らしに対応した食育の推進
- (3) 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- (4) 食の循環や環境を意識した食育の推進
- (5) 食文化の継承に向けた食育の推進

※重点課題に取り組むに当たって留意する2つの視点

- 子どもから高齢者まで、生涯を通じた取組を推進
- 国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等が主体的かつ多様に連携・協働しながら食育の取組を推進

#### 2 基本的な取組方針

- (1) 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- (2) 食に関する感謝の念と理解
- (3) 食育推進運動の展開
- (4) 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
- (5) 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- (6) 我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
- (7) 食品の安全性の確保等における食育の役割

### 第2 食育の推進の目標に関する事項

- (1) 食育に関心を持っている国民を増やす（75.0%→90%以上）
- (2) 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす（週9.7回→週11回以上）
- (3) 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす（64.6%→70%以上）
- (4) 朝食を欠食する国民を減らす（子ども4.4%→0%若い世代24.7%→15%以下）
- (5) 中学校における学校給食の実施率を上げる（87.5%→90%以上）

- (6) 学校給食における地場産物等を使用する割合を増やす  
(地場産物26.9%→30%以上国産食材77.3%→80%以上)
- (7) 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす  
(国民57.7%→70%以上若い世代43.2%→55%以上)
- (8) 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた  
食生活を実践する国民を増やす(69.4%→75%以上等)
- (9) ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす(49.2%→55%以上)
- (10) 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす(34.4 万人→37 万人以上)
- (11) 農林漁業体験を経験した国民を増やす(36.2%→40%以上)
- (12) 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす(67.4%→80%以上)
- (13) 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす(国民41.6%→50%以上若い世代49.3%→60%以上)
- (14) 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす  
(国民72.0%→80%以上若い世代56.8%→65%以上)
- (15) 推進計画を作成・実施している市町村を増やす(76.7%→100%)

### 第3食育の総合的な促進に関する事項

- (1) 家庭における食育の推進
- (2) 学校、保育所等における食育の推進
- (3) 地域における食育の推進
- (4) 食育推進運動の展開
- (5) 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
- (6) 食文化の継承のための活動への支援等
- (7) 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

### 第4食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- (1) 多様な関係者の連携・協働の強化
- (2) 地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進
- (3) 積極的な情報提供と国民の意見等の把握
- (4) 推進状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用
- (5) 基本計画の見直し